

## 会議録

平成28年第1回更別村議会定例会

第3日（平成28年3月14日）

### ◎議事日程（第3日）

- 第 1 会議録署名議員指名の件
- 第 2 議案第40号 平成28年度更別村一般会計予算の件
- 第 3 議案第41号 平成28年度更別村国民健康保険特別会計予算の件
- 第 4 議案第42号 平成28年度更別村後期高齢者医療事業特別会計予算の件
- 第 5 議案第43号 平成28年度更別村介護保険事業特別会計予算の件
- 第 6 議案第44号 平成28年度更別村簡易水道事業特別会計予算の件
- 第 7 議案第45号 平成28年度更別村公共下水道事業特別会計予算の件

### ◎出席議員（8名）

議長	8番	松橋昌和	副議長	7番	本多芳宏
	1番	安村敏博		2番	太田綱基
	3番	高木修一		4番	織田忠司
	5番	上田幸彦		6番	村瀬泰伸

### ◎欠席議員（0名）

### ◎地方自治第121条の規定による説明員

村長	西山猛	副村長	森稔宏
教育長	荻原正	農業委員会長	織田忠司
代表監査委員	笠原幸宏	会計管理者	金曾隆雄
総務課長	吉本正美	企画政策課長	高橋祐二
産業課長	本内秀明	住民生活課長	宮永博和
建設水道課長	佐藤成芳	保健福祉課長	安部昭彦
診療所事務長	佐藤敬貴	教育次長	新関保
農業委員会 事務局長	小林浩二		

### ◎職務のため出席した議会事務局職員

事務局長	末田晃啓	書記	酒井智寛
書記	小野山果菜		

(午前10時00分開議)

◎開議宣告

- 議 長 ただいまの出席議員は8名であります。  
定足数に達しております。これより直ちに本日の会議を開きます。  
本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

◎日程第1 会議録署名議員指名の件

- 議 長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。  
会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、議長において2番、太田さん、3番、高木さんを指名いたします。

◎日程第2 議案第40号ないし日程第7 議案第45号

- 議 長 日程第2、議案第40号 平成28年度更別村一般会計予算の件から日程第7、議案第45号 平成28年度更別村公共下水道事業特別会計予算の件までの6件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

西山村長。

- 村 長 議案第40号 平成28年度更別村一般会計予算の件から議案第45号 平成28年度更別村公共下水道事業特別会計予算の件まで一括して提案説明を申し上げます。

初めに、平成28年度予算につきましては、緩やかな回復基調が続いているとの経済分析の中、景気回復感はなく、TPP協定交渉の大筋合意、少子高齢化社会の急速な進行等により依然として厳しい地方情勢の認識のもと、村財政の健全化を図りつつ予算編成に努めたところであります。昨年度国営かんがい排水事業完了に伴う約6億円の負担金の一括繰上償還が完了したことから、一般会計につきましては昨年度当初予算と比較し、前年比6.9%減の43億6,848万円とし、全6会計を合わせた合計では昨年度比4.8%減の59億395万円としたものであります。この予算にて村政執行方針で申し上げました地方創生元年の村づくりに全力で取り組んでまいる所存であります。

なお、平成28年度更別村予算編成方針及び概要についてと一般会計予算資料、消防予算資料をそれぞれ提出しておりますので、ご参照方よろしくお願い申し上げます。

それでは、平成28年度の更別村一般会計予算から順次説明を申し上げます。

予算書1ページ前の議案第40号をごらんください。平成28年度一般会計予算を第1条でお示しのとおり、歳入歳出の総額をそれぞれ43億6,848万1,000円と定めるものであります。特に、村政執行方針並びに私の公約に掲げた子育て応援課の新設に伴う多子世帯の保育料軽減、子ども医療費、乳幼児医療費や特定不妊治療費の助成拡大、上更別幼稚園改修に伴う園舎建設実施設計など、子育て環境の整備や子育て支援を充実し、村民の健康を守るために各種健診、予防接種事業など医療分野に係る環境整備、福祉と教育の内容の充実と環

境整備に取り組むものであります。また、予算資料の建設事業でもお示しいたしました公営住宅建設事業や新たな住宅改修助成事業などの市街地活性化対策、住環境の整備を行い、さらに本村の基幹産業であります農業の振興と強固な基盤整備、酪農対策事業として哺育預託施設建設等への助成、商工観光振興の対策、地方創生に向けたふるさと創生基金事業や防災無線更新事業など、村づくり3原則のもと、第5期総合計画、総合戦略の目標の実現を目指すものであります。また、地方交付税の減額を見込み、財政調整基金からの繰り入れによる収支の均衡を図るものでもあります。

第2条の地方債、第3条の一時借入金条項のほか関連する条項につきましては、お目通しをお願いするものであります。

以上、簡単ではございますけれども、一般会計の説明といたします。

次に、188ページの次のページになります。議案第41号 平成28年度更別村国民健康保険特別会計予算であります。

第1条の事業勘定にありましては、歳入歳出の総額をそれぞれ5億8,724万5,000円、前年度比183万5,000円、0.31%の増であります。主なものは、保険財政共同安定化事業拠出金の拠出率の増加であります。診療施設勘定におきましては、2,146万2,000円、6.0%減の3億3,461万4,000円といたしました。減少要因ですが、診療収入の減少、村債の減少によるものであります。

なお、第2条の地方債、第3条の歳出予算の流用条項につきましては、お目通しをお願いするものであります。

特に、事業勘定におきましては国保事業の適正化、診療施設勘定におきましては地方の厳しい医師不足等を踏まえ、引き続き北海道家庭医療学センターとの医療提携の強化を図りながら、安定的な初期治療に努めてまいるのでございます。

続きまして、251ページの次のページになります。議案第42号 平成28年度更別村後期高齢者医療事業特別会計予算であります。

第1条の予算総額であります。前年比0.03%増の5,544万4,000円といたしました。特には前年度実績から医療費の動向等を見込み、予算化したものでございます。

その他の事項につきましては、お目通しをお願いするものでございます。

続きまして、264ページの次のページになります。議案第43号 平成28年度更別村介護保険事業特別会計予算であります。

第1条の事業勘定の予算総額を前年度比11.06%、3,277万6,000円増の3億2,924万8,000円といたしました。増加の要因といたしましては、介護サービス保険給付費の伸びを見込んでおります。また、新たな地域支援事業に取り組む体制整備を行うための予算についても新規予算として計上しております。サービス勘定におきましては、前年度比4.23%、6万3,000円増の155万3,000円といたしました。居宅支援サービス事業費の増加によるものでございます。

その他の事項につきましては、お目通しをお願いするものであります。

続きまして、299ページの次のページでございます。議案第44号 平成28年度更別村簡易水道事業特別会計予算であります。

第1条の予算総額を前年度比617万7,000円、12.68%増の5,487万6,000円とするものであります。増加の要因は、配水管布設工事費の増加によるものであります。

なお、資料を提出しておりますので、ご参照賜りたいと存じます。

その他の事項につきましては、お目通しをお願いするものであります。

続きまして、320ページの次のページになります。議案第45号 平成28年度更別村公共下水道事業特別会計予算であります。

第1条の予算総額を前年度比4.45%、734万4,000円増の1億7,249万5,000円といたしました。増加の要因としては、下水管路の施設工事費や更別浄化センターの長寿命化計画の策定、災害対策を行うためのBCP計画策定経費の増によるものであります。

なお、資料を提出しておりますので、ご参照賜りたいと存じます。

その他の事項につきましては、お目通しをお願いするものであります。

以上、6会計を一括して提案説明させていただきます。ご審議方をよろしくお願い申し上げます。

○議 長 お諮りをいたします。

議案第40号 平成28年度更別村一般会計予算の件から議案第45号 平成28年度更別村公共下水道事業特別会計予算の件までの6件につきましては、本会議での質疑を3回までとする会議規則第55条の規定を適用しないで審議を進めたいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長 異議なしと認めます。

したがって、議案第40号 平成28年度更別村一般会計予算の件から議案第45号 平成28年度更別村公共下水道事業特別会計予算の件までの6件につきましては、会議規則第55条の規定を適用しないで審議を進めることに決定をしました。

審議の方法についてお諮りをいたします。一般会計は款ごとに歳出予算、次に歳入予算の順に、国民健康保険特別会計は勘定ごとに歳出予算、次に歳入予算の順に、他の特別会計は歳入歳出一括で補足説明を受け、質疑を行います。その後各会計予算の議案ごとに討論、採決を行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長 異議なしと認めます。

一般会計歳出から質疑を行います。

款1 議会費に入ります。

補足の説明を求めます。

吉本総務課長。

○総務課長 議会費の説明に入ります前に、各科目及び特別会計に関係がございます人件

費につきまして説明させていただきます。

職員人件費は、一般会計では款1議会費2名、款2総務費、特別職2名を含め59名、款6農林水産業費2名、款10教育費、教育長を含め12名の4科目で75名分を計上しております。特別会計では、国民健康保険特別会計の診療施設勘定11名、介護保険事業特別会計1名、簡易水道事業特別会計2名、公共下水道事業特別会計1名にそれぞれ計上しております。総数90名となっております。

175ページの給与費明細書をお開きください。1、特別職で区分欄の長等は村長、副村長、教育長の3名分を計上しております。なお、前年度までは教育長は次ページの一般職に含めておりましたが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正により、平成27年4月1日以降に就任する教育長は特別職に改められたことによるものでございます。給与費886万6,000円の増、共済費で197万9,000円の増となっております。議員は8名分を計上しております。報酬16万2,000円の増となっておりますが、昨年4月の一月は欠員1名ございました。共済費で226万4,000円の減は、負担率の引き下げによるものでございます。その他の特別職は、非常勤特別職で更別村特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例に定める各種委員等の報酬及び更別消防団員の定員、任免、給与、服務に関する条例に定める消防団員でございます。前年度比較で人数及び報酬額が増となっております。各委員等の会議日数及び隔年参加の研修増減がありますので、人数67名増は消防団員で65名、報酬175万円の増は消防団員報酬227万5,000円の増、選挙に係る報酬で31万6,000円減が主な要因となっております。

176ページをお開きください。2、一般職の職員数は、前年度比較2名減の72名となっております。

177ページになります。(2)、給料及び職員手当等の増減額の明細の備考欄、職員数の異動状況では退職者3名、本年度採用者2名となっております。他会計へ1名は介護保険事業特別会計への異動で、計72名となるものでございます。給料で923万6,000円の減の内訳は、昇給に伴うもので436万8,000円の増、その他で1,360万4,000円の減は教育長の給料、他会計へ異動に伴う職員減、退職者と新採用者との給与差によるものでございます。

178ページをお開き願います。職員手当等で215万3,000円減となっております。給料同様、職員の異動によるものでございますが、その他の増減分、説明欄で投開票事務従事者手当144万5,000円の減は本年度参議院議員選挙と昨年度は知事道議及び村長村議選挙に係る手当の差となっております。

備考欄は給与条例に規定する諸手当の額、次ページからは(3)、給料及び職員手当の状況を記載しております。また、182ページ、183ページには各款別に計上している給料及び手当等の内訳を記載しておりますので、それぞれご参照ください。

これより各科目ごとの補足説明をさせていただきます。各款ごとに項単位で新規に計上のもの、前年度と比較して内容が変わったものなど特徴的なこと、その他特に説明が必要と思われる事項に絞って各課長等から説明させていただきますので、よろしく願いいた

します。

なお、歳出予算の本年度の財源区分の欄で特定財源の表示につきましては、基本的に歳入の款の名称の頭文字により表示しておりますけれども、繰入金につきましては入の表示、村債につきましては債といった表示をしておりますので、よろしくお願いたします。

それでは、議会費について補足説明させていただきます。43ページをお開きください。款1 議会費、項1 議会費、予算額5,024万4,000円、前年度比較で719万3,000円の減となっております。

目1 議会費の説明欄、(2)、議会運営経費、節9 旅費で東松島市への訪問、昨年度は隔年参加の広報研修、改選期のため新任議員研修分を計上しておりました。前年度比較37万4,000円の増となっております。44ページをお開きください。節13 委託料で24万7,000円の減、(3)、職員等人件費は異動等により前年度比較527万3,000円の減となっております。

以上で議会費の補足説明を終わります。

○議長 議会費の説明が終わりました。

質疑の発言を許します。

(なしの声あり)

○議長 これで款1 議会費を終わります。

款2 総務費に入ります。

補足の説明を求めます。

吉本総務課長。

○総務課長 款2 総務費につきまして補足説明させていただきます。45ページになります。

款2 総務費、項1 総務管理費、予算額7億2,600万9,000円、前年度比較1億3,718万6,000円の減となっております。

目1 一般管理費で説明欄(3)、庁舎維持管理経費は、前年度比較10万6,000円減となっております。節11 需用費、燃料費の値下がりにより110万9,000円減。46ページをお開きください。説明欄5行目になります。庁舎修繕費は、防火扉と非常用発電機の修繕80万8,000円の増、節13 委託料、警備業務委託料13万6,000円の増が主な要因となっております。各施設に共通します燃料費につきまして少し説明させていただきます。燃料費につきましては、昨年より大分単価が下がっております。前年度比較でガソリン1リットル当たり34円減の108円、軽油1リットル当たり29円減の93円、灯油、重油1リットル当たり33円減の58円で計上しております。購入量の増減もございしますが、特別会計の施設を含め前年度予算比較で2,200万ほど減となっております。47ページになります。説明欄(4)、総務管理一般事務経費は、前年度比較200万2,000円増となっております。節13 委託料、48ページをお開きください。3行目、印刷機保守料で51万2,000円の増となっております。後ほど目3 財産管理費でご説明させていただきますけれども、印刷機を更新予定しております。昨年度は無償で、平成29年度から4年分の一括契約とするものでございます。節19 負担金補助及び交付金で165万9,000円の増となっております。一部事務組合負担金、北海道市町村総合事務組

合負担金211万9,000円、前年度比較167万7,000円の増でございますけれども、消防団員の負担金を新たに計上しております。昨年度までは消防費で南十勝消防事務組合に支払っておりました。49ページになります。説明欄(6)、情報処理管理事務経費で112万円の増となっています。節12役務費、前年度計上のL G W A N インスタ回線料78万円は節19に計上しております。節19負担金補助及び交付金は、北海道自治体情報システム協議会への負担金でございます。前年度比較167万円の増となっております。節12からの移動のL G W A N インスタ回線料78万円、村ホームページの再構築費で211万2,000円の増、新公会計財務処理作成支援、テストを含みますけれども、55万1,000円の増、独自帳票作成費で180万5,000円の減が主な要因となっております。

50ページをお開きください。説明欄(10)、職員福利厚生経費、節12役務費、ストレスチェック診断料25万9,000円を新たに計上しております。労働安全衛生法の一部改正により、従業員50人以上の事業所、全ての国の機関及び地方公共団体に年1回簡易検査が義務化されました。質問票、それに対する回答の分析、医師による面談などを実施するものでございます。説明欄(11)、臨時職員等管理事務経費で前年度比較190万5,000円の増となっております。健康保険料負担率の引き上げが主な要因となっております。52ページをお開きください。説明欄(14)、庁舎改修事業、庁舎改修工事費172万5,000円は、庁舎北側の地下からの避難路屋根設置工事114万5,000円と電算室のエアコン改修58万円、庁舎補修工事費36万2,000円は駐車場区画線設置工事でございます。状況によりますけれども、七、八年の間隔で駐車スペースの白線を引いております。説明欄(15)、社会保障・税番号制度整備事業の節13委託料は、この制度の開始により関連する条例や規則等の改正を委託する費用と節19負担金補助及び交付金はシステム改修費用と中間サーバー利用などシステム機構への負担金を計上しております。前年度比較364万8,000円の減となっております。なお、昨年度は情報処理導入経費として業務用パソコン5台、プリンター2台、裁断機の更新費用369万円を計上しておりました。

53ページになります。目3財産管理費、説明欄(3)、財産取得事業393万3,000円は、印刷機の更新費用でございます。7年間使用し、故障も頻繁にあることから、買いかえるものでございます。54ページをお開きください。説明欄(4)、村有財産整備事業、節19負担金補助及び交付金353万7,000円は、新公会計移行に伴い、公共施設等総合管理計画作成が必要となり、固定資産台帳をもとに将来の改修費用等の維持管理をシミュレーションし、分析調書や施設類型別計画を作成するものでございます。費用の2分の1が特別交付税で措置されることとなっております。(5)、財産処分経費779万8,000円は、旧更南中学校解体費用を計上しております。

目4地方振興費では55ページになります。説明欄(5)、姉妹提携事業で前年度比較43万4,000円減となっております。昨年度は改選の年に当たり、東松島市に村長、議長ほか2名が表敬訪問しております。この表敬訪問の減が主な要因となっております。58ページをお開きください。説明欄(11)、総合計画策定事業399万6,000円を新たに計上しております。

平成30年度から10年間の第6期更別村総合計画の策定経費となります。今年度は広く村民の声を聞くためのアンケート調査などの基礎調査を中心に実施する予定でございます。説明欄(13)、村勢要覧発行経費82万1,000円を新たに計上しております。5年に1度作成しております。59ページになります。(14)、宅地分譲経費で前年度比較56万5,000円となっております。更別幼稚園前の村有地を分譲するための土地分筆経費が主な要因となっております。60ページをお開きください。説明欄(20)、地域おこし協力隊事業起業支援分100万円を新たに計上しております。村で活動する地域おこし協力隊員が本村において起業を希望する場合に必要な経費を支援するものでございます。財源につきましては、特別交付税措置がなされる旨総務省から示されております。なお、昨年度は市街地活性化事業臨時分で交流拠点施設建設事業助成金など1億5,547万4,000円を計上しておりました。

61ページになります。目7車両管理費で前年度比較188万2,000円減となっております。63ページをお開きください。説明欄(4)、バス運行維持管理経費の節11、村民バスの更別市街運行経路上の6カ所に目印となる看板を設置するため、27万5,000円を計上しております。なお、昨年度は車両購入費210万円を計上しておりました。

64ページをお開きください。目8村有林管理費で前年度比較782万9,000円の減となっております。65ページになります。説明欄(3)、村有林整備事業の節13委託料、森林環境保全整備事業委託料で前年度比較776万4,000円の減となっておりますが、平成25年10月の降雪により被害に遭った普通林復旧がおおむね完了したことによるものでございます。なお、村有林整備事業に関する事業概要は、平成28年度一般会計予算資料の2ページ及び事業実施予定地は資料ナンバーワンをそれぞれご参照願います。

67ページをお開きください。目10財政調整基金費、目11公共施設等整備基金費、目12減債基金費は、それぞれ利子積み立てとなっております。なお、目10財政調整基金費の積み増し分2,500万は、地方財政法第7条の規定により、歳入予算額繰越金5,000万円の2分の1の額を積み増しするものでございます。

項2徴税费、予算額1,080万9,000円、前年度比較293万2,000円の増となっております。

69ページをお開きください。目2賦課徴収費は、前年度比較258万9,000円の増となっております。説明欄(1)、賦課徴収事務経費で節13委託料で土地鑑定評価委託料248万4,000円を新たに計上しております。3年ごとの標準宅地評価業務、38地点を委託するものでございます。

項3戸籍・住民基本台帳費、予算額511万円、前年度比較1,821万2,000円の減となっております。前年度は戸籍システムの改修費1,836万円を計上しておりました。

70ページをお開きください。項4選挙費、予算額487万3,000円、前年度比較359万1,000円の減となっております。

目2参議院議員選挙費429万円を新たに計上しております。本年7月に執行予定の通常選挙に係る16日間の期日前投票と投開票当日の管理者、立会人、事務従事者等の人員配置、ポスター掲示場の設置、撤去費用等を計上しております。昨年度予算計上の選挙啓発推進



費5万円につきましては、新成人向け選挙啓発物品を成人式に配布させていただいておりましたけれども、選挙権年齢が18歳に引き下げられることから、予算計上しておりません。なお、昨年度は統一地方選挙の年でありましたことから、道知事道議会議員選挙費395万2,000円と、72ページをお開きください。村長村議会議員選挙費385万8,000円を計上しておりました。

項5統計調査費、予算額46万5,000円、前年度比較219万1,000円の減となっております。昨年度は国勢調査に係る調査員等報酬、書類整理等臨時職員賃金、消耗品、郵便料、複写機使用料等を計上しておりましたので、それらが主な要因となっております。

項6監査委員費、予算額195万5,000円、前年度比較15万7,000円の減となっております。昨年度は任期中に1度、全国町村監査委員研修会に出席のための費用弁償を計上しておりました。

以上で総務費の補足説明を終わります。

○議長 款2総務費の説明が終わりました。

質疑の発言を許します。

4番、織田さん。

○4番織田議員 47ページ、ここに12番目の役務費の中に保険料の総合賠償補償保険というのが入っていますけれども、この内容を少し説明お願いいたします。

○議長 長 吉本総務課長。

○総務課長 この費用は、更別村が保有する公共施設等を村民等が利用する場合に、管理者である更別村に瑕疵があって負傷されたりした場合に賠償責任が発生しますので、保険料として負担するものでございます。1人100.8円掛ける3,500人分を予算計上しております。

以上でございます。

○議長 長 4番、織田さん。

○4番織田議員 これ村民の分なのですか。私が聞きたいのは、今建物、それから遊具施設あるいは村道等がございますけれども、そこでもし村の不可抗力で事故が発生した場合、補償、賠償が求められると思うのです。その場合における保険料というのは総務費で見ているわけではないのですか。建物の保険や何かは、自動車保険はほかの款で全部ありますけれども、そういう事故が起きた場合被害者から村に対して訴えられる場合ございますよね。そのときの賠償はどのように考えているのかお伺いします。

○議長 長 打ち合わせをしていますので、暫時休憩。

午前10時36分 休憩

午前10時37分 再開

○議長 長 休憩を解きます。

吉本総務課長。

○総務課長 失礼しました。

建物以外の例えば村道通行中に、過去にもありましたけれども、陥没している箇所に車が車輪とられて、車体が壊れたというので弁償してくれということがございましたけれども、この保険で適用しております。失礼しました。

○議 長 4番、織田さん。

○4番織田議員 子どもの遊園地等ができていますけれども、そういうところで事故があった場合もこの保険で適用するということですね。

○議 長 総務課長。

○総務課長 遊園地等も公共施設に入っております。

○議 長 2番、太田さん。

○2番太田議員 52ページの説明14、庁舎改修事業なのですけれども、役場内で階段の手すりなのですけれども、片側にしかついていなくて、障害ある人とかは不便な思いがあると思うのですが、その辺は改修事業には入れる予定はないのですか。

○議 長 吉本総務課長。

○総務課長 片側は過去に設置しました。両側はつけていませんけれども、特に要望等というのは聞いてございませんので、今のところ考えておりません。

○議 長 2番、太田さん。

○2番太田議員 村に要望はないのかもしれないのですが、私には障害のある方、足が不便な人とか、どうして左側ではだめとか右側ではだめとかという人があるので、やっぱり両方につけてほしいという声も聞いているので、ちょっと検討してほしいと思います。

○議 長 吉本総務課長。

○総務課長 検討させていただきます。

○議 長 1番、安村さん。

○1番安村議員 ページ数59ページでございます。これは総体的な意見も含めてご質問させていただきたいと思うのですけれども、各種補助金並びに交付金の算定をもってこのような予算、例えばNPO法人だとかふるさと創生事業だとか、いろんな部分の予算計上をしていただいておりますけれども、前段の中で議員から発言がありましたけれども、この算定に当たっての基準という部分について、構造改革の中でそういう議員の使命もあって、これらのものについての利用料も含めて算定基準を協議していただいたという経過があって、その部分が今活動していないというような形で、このような算定の仕方の基準というのをどこに置いて、何年間継続しているのかという部分をちょっとお伺いさせていただきたいと思っておりますけれども、算定の根拠です。

○議 長 答弁調整のため暫時休憩をいたします。

午前10時41分 休憩

午前10時43分 再開

○議 長 休憩を解きます。

吉本総務課長。

○総務課長 各種団体等の助成金、補助金につきましては、それぞれの個別の補助金等交付要綱ですとか実施要領等を定めておりまして、その当該団体が必要とする事業費に見合う分として、団体によって違いますけれども、半額補助ですとか、一応要綱、要領等には基準は持っております。

以上でございます。

○議 長 5番、上田さん。

○5番上田議員 関連質問ということでさせていただきたいのですけれども、59ページちょっと見ていただきます。59ページの16番、NPO法人支援事業ってありますけれども、今の関連になるわけなのですけれども、発足当時50万円ではなくてまだまだ大きかったと思うのですけれども、今50万になっているその根拠です。それと、これは多分NPOのサラリのお話だと思うのですけれども、今後どのように考えているのかも含めてわかれば教えていただきたいなと思います。

○議 長 森副村長。

○副 村 長 上田議員おっしゃられたとおり、発足当初についてはサラリの設立に向かってということで百数十万の助成金を計上しておりました。その後今現在50万円ということでございますけれども、その年、年の事業内容によって今現在50万になっているものと考えております。去年からいろいろサラリのほうとも協議をさせていただいておりまして、その事業内容を勘案しながら今後についても協議して、その助成金を決定していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議 長 6番、村瀬さん。

○6番村瀬議員 私も関連して質問させてください。

事業内容等を精査して、サラリとの協議によって決めているというお答えでしたが、実情としてこのNPO法人が置かれている立場と今行政がサラリに助成する考え方との整合性を図るために確認したいのですけれども、どのような目的でされていますか、お答えをお願いします。

○議 長 森副村長。

○副 村 長 サラリの中での活動といたしましては、高齢弱者といますか、そういう人たちのボランティアのお手伝いをさせていただいているというふうに思っておりますし、また社会福祉協議会の中でも同じようにそういう弱者の方々のお手伝いをさせていただいております。そのすみ分けの中で今サラリの活動になっているというふうに思っております。当然具体的に言いますと特に帯広等への通院等については半日、下手したら1日かか

るようなボランティアが必要だというような内容になっておりますので、こちら辺については村もその活動内容に基づいて支援を行っていききたいと、必要なボランティアを提供しているNPO活動に対してそれなりの支援を行っていききたいというふうに考えております。

以上です。

○議 長 6番、村瀬さん。

○6番村瀬議員 私もサラリのほうでいろいろ調べさせてもらったというか、教えてもらった中でのですけども、福祉の部分で高齢者等の交通弱者の方の移送サービス。ただ、現状の中では相当数村の委託業務に特化しているような気がしてなりません。そこら辺の経緯を教えてください。

○議 長 答弁調整のため暫時休憩を入れます。

午前10時48分 休憩

午前10時49分 再開

○議 長 休憩を解きます。

森副村長。

○副 村 長 村のほうから委託というお話があったのですが、ボランティアの内容云々については、それはサラリの中で何を提供するかについてはお任せをしているところであります。あくまでも委託という部分においては施設の管理だとか、それから清掃だとか、そういうものについてはお願いをしているところであります。

以上です。

○議 長 3番、高木さん。

○3番高木議員 今のNPOに関して関連ということで確認だけさせてください。

今副村長のほうから福祉の関係について助成しますというようなお話でしたが、僕の認識としては地域通貨のサラリを活用した全体的な村のコミュニティーに向けての活動をしているという、サラリとしてはしているという認識を持って見えています。そういう部分については、村としては一つもそういう感じで助成しているわけではないということでしょうか。

○議 長 森副村長。

○副 村 長 大変失礼いたしました。

今私の発言ではボランティアに特化したような言い方をしてしまいましたけれども、当然地域通貨、それは商工業の発展のためという形の中で活性化のためにサラリ券を活用していこうということでございますので、ボランティアだけではなくて、その部分も含めて助成していこうということでございます。また、去年の暮れからかなりサラリとは協議を重ねてきておりまして、この50万円、今回も50万円なのですが、やる年によって請け負う事業の内容によっては当然事業経営的にはなかなか苦しい部分もございますので、

去年あたりは交通量調査とか、かなりそういう受託事業があつて、それなりの収益はあつたのですけれども、今年度につきましてはそういう事業も当面はないということもございまして、協議の中では今年度の状況を見ながら再度検討させていただきたいということになってございます。

以上でございます。

○議 長 1 番、安村さん。

○1 番安村議員 各議員の中からそれぞれ細かいご質問いただいたと思うのですが、今の単純に28年度50万の予算計上の中で、過去の経過もあると思うのですが、本当にこのNPO法人の実態を村が把握して計画計上しているのかという、はっきり言って疑問があるのです。確かにNPO法人サラリとの関係はボランティア活動かもしれない。そこで必ず働く人たちがいるわけですよ、当然。常用されたりなんなりする人たちがいるわけです、それらの諸経費も含めた中で、多分かなり経営的というか、運営的には厳しいという判断するのが僕は正しいと思っているし、実際に内容を見てもかなり厳しい内容で運営していると言わざるを得ない。その中で、今の言っているのはわかるけれども、実態に即した形の50万円なのかと聞いているわけです、これは本当に実態に僕にしてみれば合っていないのですよ、正直言って。これをこのまま続けるという話になってしまうと、このNPO法人、村だとかそういうものがつくりなさい、つくりなさいとけしかけておいて、最終的に運営が厳しくなって、ではどうするのですかという話に必ずなるわけです。潰すのですか、この法人を。潰すというよりも、あれですけれども、これ必要ないという判断するのですかということです。このNPO法人は、運営が立ち行かなくなったら、ではどうするのだという部分を含めて今説明を求めたいと思っているのですけれども、これは最終的に50万が本当に正しいのかどうなのかというのは私は疑問視をしているから質問しているわけであつて、これが立ち行かなくなったらNPO法人の必要性ないという判断をしても仕方ないということになるのですか。

○議 長 森副村長。

○副 村 長 先ほども申し上げましたように、今年度50万円しております。その協議の中で、収益事業と、それから非収益、そのバランスもあつた中でサラリは運営しているということになります。その状況を見ながら、28年度は50万でありますけれども、その内容を見ながら支援をしていきたいということもでございます。それからまた、ボランティアといいましても無償のボランティアではございません。あくまで有償のボランティアです。その有償を幾らにするか、さっき一例としては帯広への通院の部分もございまして、その有償部分を幾らにするかについてもかかる経費と、それから提供を受けた人から幾らで請け負うのか、その部分についても事業内容を見ていかなければならないということで、今年度検討させていただきたいということもでございます。

以上です。

○議 長 5 番、上田さん。

○5番上田議員 関連で申しわけないのですけれども、要するにこちらから何を言いたいかということは、NPO法人が村にとって必要なかどうなのかという部分がちょっと見え隠れしているのかなという部分があるのです。これは聞いた話なのですけれども、発足時に要するに3年間で自立してくださいというようなことも言われていたみたいなのです。それがずるずるとここまで延長してきているというようなことがあって、NPOのこの問題に関しては、要するに村にとって福祉ボランティア、そういった部分で必要なのだと、だからぜひやってくださいと言うのもなんですけれども、村と、それからもう既にあります社協と、そういったところと連携を図りながら、この団体もやっぱり必要なのだというようなことが今の段階で言えないのかという部分がちょっとあると思うのです。その辺考えがあれば、ちょっと聞かせていただきたいなということです。

○議長 長 森副村長。

○副村長 社会福祉法人と今のサラリがサービスを提供していると、その内容によっては今現在は競合しない中でサービスを提供している状況でございます。今後当然明確化、すみ分けというのにも必要になってくると思います。先ほど何回も言いましたように、今年度時間をかけた中でサラリの事業のあり方云々も整理していかなければならないと、その方向性によっては今法人とのサービスのあり方も全部見直していかなければならないというふうに考えております。

以上です。

○議長 長 6番、村瀬さん。

○6番村瀬議員 今副村長の答弁のとおり、十分検討していただきたいということがあります。ただ、その先にはやらないということも含めた一つの考え方としておいておくことも必要かと思えますけれども、それについてはどうでしょうか。

○議長 長 森副村長。

○副村長 最終結論的にそういう事態もあり得るかもしれないということも念頭に置きながら進めさせていただきたいというふうに思います。ただ、サラリができた背景もでございます。単純にそれをすぐなくすとすると、今までサラリがやってきたボランティア、本当ボランティア精神の中で負担の少ないサービスを提供してきているので、そこら辺は利用者の負担部分も考えながら進めていきたいというふうに思います。

以上です。

○議長 長 2番、太田さん。

○2番太田議員 59ページの説明14、宅地分譲事業経費についてなのですけれども、これ保育園の向かいの空き地を分譲するという事だったのですが、今後の人口問題とかいろいろなことを考えてあの辺につくる理由をお聞かせ願いたいのです。というのは、コムニ団地とか、そういったような大きな形で人口問題ということを解消していかなければいけないと思うのですけれども、あそこに今つくって、どういった人口の流れとかあそこに住んでいる人の状況を踏まえてあそこを分譲にしたのかという説明をお願いします。

○議 長 高橋企画政策課長。

○企画政策課長 幼稚園向かいの土地の分譲につきましては、今現時点でコムニ団地のほうの分譲を行っているわけですが、そちらのほうの区画数も残り少なくなっている部分もございます。ただ、今議員がおっしゃられたように、これから日本全国的に人口減少という部分もございます。市街地の中においても空き地がふえてくる可能性もございます。そういった部分も含めて、まずは市街地に近い村有地、遊休というか、あいている村有地を活用して、今回5区画程度になるのですけれども、分譲を行うものでございます。こちらのほうの売れ行きを見ながら、また市街地の空き地の出ぐあいなどを参酌しながら分譲等の計画を進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議 長 2番、太田さん。

○2番太田議員 今の答弁では、市街地に近いということで人の流れを商店街とかそういったところにも流そうという考えで分譲したというふうに捉えるのですが、あそこ場所に万が一人が、新しく村民が来るという場合も考えられると思うのですが、あそことまれの標識とかも何もなく、事故の危険が物すごく高いと思うのです。村民ですらあそこで事故起こすぐらいですから。僕も最近知りました、あそこが一時停止がどっち側なのかとか。そういったことも、新しい人を呼ぶことに発展させることを考えるのはいいのですけれども、事故の面ということもあそこの区間では検討しながら進めていくといいと思います。

○議 長 高橋企画政策課長。

○企画政策課長 そのような部分も考慮して今後進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議 長 6番、村瀬さん。

○6番村瀬議員 58ページですけれども、総合計画の策定事業についてお伺いいたします。

総合計画の策定の中の委託料が計上されてございますが、この進め方についてと住民参画によるとしても総合計画の中に反映されるとすれば、多少なりとも委託と違う部分での費用がかかるのかなという思いがあるのですけれども、その2点についてお尋ねいたします。

○議 長 高橋企画政策課長。

○企画政策課長 総合計画の策定につきましては、今回委託料ということで上げさせていただいているところですが、こちらのほうは先ほども説明の際にございましたけれども、住民アンケートなどを中心に行う予定でいるところの経費でございます。議員がおっしゃるように、住民参画という部分での必要な経費も出てくるようになるかもしれませんけれども、現時点においてまだその部分の算定等、こちらのほう策定支援、コンサルにお願いをするのですけれども、そちらのほうとの打ち合わせによってそういう住民参画の部分に

についても検討してまいりたいというふうに考えておりますので、申しわけございませんが、そういうので経費が必要になれば、今後補正予算等で準備をしてまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議 長 1番、安村さん。

○1番安村議員 先ほど二重の質問してしまった部分があって、NPOに特化した回答しか得られなかったのですけれども、58ページの12番、私多少は言ったつもりでいたのですけれども、上更別の活性化の助成金の関係についても、過年度の流れも含めて、ある程度250万ぐらい当初あったものが今200万に減ってきているという部分でございますので、その点の捉え方と活性化協議会との協議等の経過について、去年と同じ数字の計画上げているわけですけれども、そのような動向の中で、私はかなり厳しい運営している中でこの助成金が妥当性があるのかどうかとちょっと疑問視をしているところなので、その点の補足説明というか、内容説明をいただければというふうに思います。

○議 長 高橋企画政策課長。

○企画政策課長 上更別地域の活性化対策事業ということでご質問いただきました。今議員もおっしゃられたように、確かにこちらのほう過去には252万というふうな金額で進んできておまして、今201万6,000円というふうな形の助成できているところでございます。最近平成22年ぐらいまでは赤字が続いておまして、経営的にも非常に苦しいところではあるのですけれども、平成23年以降、この助成金は出ているわけなのですけれども、それも含めまして一応黒字経営というふうになってきているところでございます。昨年、一昨年と40万程度の黒字というふうなことなのですが、今後使っている機器等が老朽化している部分等もございまして、そういう更新だとかも極力自分たちの手出しというか、そういう部分でも考えていただく中で、今黒字であってもなかなかそういう部分では厳しいところではあるのかなというところでございます。こちらのほうの金額について、先ほども答弁しましたように、団体からの要望額というふうなところの中で整理をさせていただいているところなのですけれども、今言いましたようにまだ黒字額としてそういう大きな金額のプラスになっているわけではないので、この金額での継続というふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議 長 1番、安村さん。

○1番安村議員 今の説明は説明として、理解というよりも話としてはわかるのですけれども、確かに26年、27年黒字になったという評価をして、それなりの判断をしているという回答でございましたけれども、どうも実体的に見ているのかという疑問符があります。全体的にその協議会が負担している部分のボリュームといいますか、全体の活性化のための事業を行わなければならない部分と彼ら、団体側の強いられている負担部分という、どうもそこを度外視した形の話。ただ最終的に40万黒字だ、20万黒字だという、そういう解



積の説明、違うのでしょうかけれども、ちょっと観点が違うような気がします。施設も農協の施設を無償で借りているという部分あります。老朽化も進んでいます。自動ドアだと色々な部分も傷んできている。いろんな部分で、それは10万、20万の話ではなくて、やっぱり五、六十万の経費がかかってくるという部分もあります。そういう部分を含めて、やっぱり村として当時声をかけてあげて、協働、活性化、上更別のまちづくりのためにという理念で提案した部分でございますので、単純に僕が思っているのは、今上更別住民で負担し切れる限度をもう超えていると思うのです。住民がいろんな面で内面的に負担している部分がすごく過度過ぎて、これ以上この状態を続けるとあとどういうふうに継続するのですかという課題が絶対出てくると思うのです。その辺に対しての思い入れというか、そういう部分がただ単純に、単純ではないでしょうけれども、会側からの要望があって同額で経過しましたという、そういう短絡的な結論には僕はならないというふうに判断しているのですけれども、私の考えが間違っているのであればご指摘をいただきながら、詳細についてももう一度ご回答いただければというふうに思っています。

○議 長 この際、午前11時20分まで休憩といたします。

午前11時10分 休憩

午前11時20分 再開

○議 長 休憩前に引き続き会議を開きます。

森副村長。

○副 村 長 安村議員さんが思われている上更別の地域住民の負担というか、活性化協議会の負担というのか、それがどういう部分を指しているのか、ちょっと私にはなかなか理解難しいところなのですけれども、基本的には活性化の助成金については当然ポピーマート云々で事業展開、それらは自主的にその内部で何をしてどういうように活性化につなげていこうかというのは、それぞれその内部の中で行っているというふうに思っておりますし、そのための助成金でございますので、私自身は負担になっているという部分がちょっと見えてこないものですから、議員さんが思われている負担というのは何か具体的なものがあるのか、逆にお聞きしたいのですけれども。

○議 長 1番、安村さん。

○1番安村議員 流れる的に今の副村長の逆質問がありましたけれども、当初252万の村の助成金ということで、上更別地区の会員を募って会員になっていただいて、それなりの出資金を募って運営しようということで店舗運営始めた実態がございます。それとて当初から正直言いまして計画性の中で黒字というか、運営できるような状況でなかったというのが事実でございます、その分を村と農協とが話し合って、では運営するための最低財源も含めてどうするかという経過措置がございました。そのために農協は店舗運営のための負担軽減のためにATM置きました。月幾らで年間幾らと一括助成しているのですけれども、

なおかつできないということでスタンド運営も含めて、当初スタンドをつくらないという説明をしていたのですけれども、そういう部分の村が必要であるという認識の中でどうしてもこの運営に携わっていきたいという村の強い意思もあって、農協はその点でスタンドを建てたと。そして、委託しているという部分もございます。

それらを含めてきまして、それが村の負担も含めて252万という形の算定をしていただいて進んできたのですけれども、現実的には、平成27年でしたか、ちょっと詳細の年度はわかりませんが、総会は多分村長なり出ていると思うのですけれども、農協も出ていますけれども、解散するかしないかまでの論議があった時期がございます。なぜかという、百何人の会員の中で、上更別全戸入れても100ちょっとしかない中で、4,000万、5,000万の収入を得るために頑張るといのはもう不可能に近いという判断があって、なおかつその部分で住民、出資もしているというものもありますけれども、それが購入券にかかわって利用増を図れるようにという経過措置をしているのですけれども、それプラス近年は会員になおかつ負担をしていただいているという実態があります。細かくは1戸当たり10万から20万、それは首かしげていると思うのですけれども、ちょっとここの中では明言できない部分あるのですけれども、実質的に負担していただいている部分がございます、正直言います。これはいろんな部分の過程がございますので、現実的に幾ら負担しているかという部分は私も数字も押さえていますし、説明はできるわけですけれども、おおむねその部分の過重負担が300万円以上年間かかっている形になってございます。

それらを含めてどういう解釈をしているのかという部分を私は今お願いしているわけでもございまして、最終的に副村長からの逆質問ありましたから、詳細についてもし必要であれば、公的な部分も含めて、資料は今手元にありませんけれども、ご説明はできると思っています。ただ、過重負担がきているのは事実でございます。それぞれの会員の中で、やっぱり維持しなければならないために過重負担をしてきているという実態がございますので、最終的にはNPO法人と同じように村が協働のまちづくりだとかいろんな部分の、あるいは地域活性化だとか、上更別の必要性を唱えているという部分があれば、またNPOと同じような質問になってしまうのですけれども、本当に必要あるのかないのかという原点に立ち返った中での判断をしていただきたいというお願いも含めて今質問しているところでございます。回答になったかどうかは別にして、実体的にはそういう実態がございますので、私正直言います1年間、今名称変わりましたが、地域づくり保全会等の事務局といたしますか、お手伝いしていた経過がございますので、その内容は十分熟知していますし、別に過大に私は言っているわけでもないです。実体的なものを踏まえた中で今質問させていただいておりますので、その点のご理解もいただければというふうに思っております。

○議 長 副村長。

○副 村 長 それなりの負担をしているということでございますけれども、今回この助成金決めさせていただいたのは、村のほうから一方的に内容を前年と同じにしますという内容でやったわけでございませぬ。当然役員の方々、トップの方々を含めて助成金を決めさ

せていただきました。もしそういうお話が今後出てくるようであれば、その内容も加味しながら検討したいというふうに思いますので、よろしく願いをいたします。

○議長 長 5番、上田さん。

○5番上田議員 54ページの(5)、財産処分経費であります。先ほどの説明で旧更南中学校の解体工事だということはわかりましたけれども、その跡地です。多分今は更地にしておくというような考え方だと思うのですが、その解体後の跡地利用について何か考え方があればお聞きしたいなと思います。

○議長 長 森副村長。

○副村長 旧更南中学校の跡地利用ということでございますけれども、当初私たちのほうでもその隣接地に植樹したこともございまして、引き続き植樹がいいのではないかなということも申し上げましたけれども、29年度の事業でございまして、まだ時間ございます。その内容については、時間的猶予もございまして、内部等で検討させていただきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

○議長 長 2番、太田さん。

○2番太田議員 63ページの説明4番、バス運行維持管理費用なのですが、看板をつけるということなのですが、これは村民バスの利用に当たっての看板と聞いているのですが、どういった方法でその看板を設置するのですか。

○議長 長 佐藤建設水道課長。

○建設水道課長 今経路図というのを皆さんにお配りしていますけれども、その中に番号を振ってあります。その番号のところに、想定ですが、今十勝バスが置いているような看板みたいなものをつけて、内容等もそこに記載して目印としていただきたい。村民バスについては、その経路上であればどこから乗ってもいいという形になっておりますが、目印がないとその場に行けないという方もいらっしゃるということだったので、目印としてそういうものを置きたいという考えで設置をさせていきたいということでございます。

○議長 長 2番、太田さん。

○2番太田議員 この看板に当たって、老人の方とかからもバス停がわからないということなので、その看板つけることはいいことだと思うのですが、ぜひ目立つ色で、どんちゃんとか利用して色も黄色とかにして目立つ色でやってほしいということと、あと老人だけではなく子ども、利用を拡大させるという面で子ども、お父さん、バス乗りたいとか言っても村内の無料のバスがあるのだよと、無料で村内観光できるバスがあるのだよということを大きく村民に発信して村民バスの利用価値を高めていってほしいと思います。

○議長 長 建設水道課長。

○建設水道課長 周知の方法ですけれども、一応看板を立てるということもございますので、今月の25日に配布するというものもありますので、その中にチラシを入れて全村民にまず配りたいと。また、方法ですけれども、来月の広報に載せて、その使い方というものもあわせてお知らせしたいという考えでおりますので、よろしく願いしたいと思います。

○議長 長 2番、太田さん。

○2番太田議員 その方法でよろしくお願ひしたいと思うのですが、利用者の問題として走っている曜日と経路、時刻表というものが利用したい方、利用してみたい方の要望であるので、そういったことも広報などで伝えるときに周知したり、看板を設置するときに時刻表も必ずつけて設置したりということを考えてほしいと思います。

○議長 長 佐藤建設水道課長。

○建設水道課長 今のご意見も参考にして進めたいと思います。

○議長 長 2番、太田さん。

○2番太田議員 67ページの説明3番、協働活動経費なのですが、協働ということなのですが、平成27年度作成の協働の現在の姿というところで、今までは協働まちづくりとか、協働に関することは草刈りとか村のコスト削減などで行っていた協働というもの大きいと思うのですが、新しくできた27年度作成の現在の姿というところでは住民との共生、ともにどう生きるか、村民、行政側、そして村民同士がお互いにそれぞれ特性を生かしながら協力し、地域や社会の課題に取り組み、よいまちづくりを行っていくというふうに書かれているのですが、まちづくり、住民とのかかわりということに関してこの活動経費は今までと変わった使い方をする予定はありますか。

○議長 長 宮永住民生活課長。

○住民生活課長 今太田議員がお話ありましたように、現状では支障木の伐採だとか公園等の環境整備、あと3次路線と、現状この状況できておりますし、今回の予算につきましてもこの部分の予算が見込まれているということでもあります。ただ、協働のあり方につきましては、28年度に向けましてまた改めまして、どういう方向性になるかはちょっとわかりませんが、協働のあり方ということについては検討を少し加えていきたいなというふうには考えております。

以上でございます。

○議長 長 2番、太田さん。

○2番太田議員 この協働まちづくりというのは、村長の行政執行方針、教育長の教育執行方針でも掲げられている部分でもありますので、ぜひ十分な検討をして、なかなか目に見えてこない村民の声という部分もありますので、十分検討して計画してほしいと思います。

○議長 長 ほかがございませんか。

(なしの声あり)

○議長 長 これで款2総務費を終わります。

款3民生費に入ります。

補足の説明を求めます。

安部保健福祉課長。

○保健福祉課長 それでは、民生費の補足説明を申し上げます。

74ページをお開きください。款3 民生費、項1 社会福祉費、予算額3億2,362万9,000円、前年度比較3,752万7,000円の増です。

目1 社会福祉総務費の予算額は2億2,447万8,000円、前年度比較4,333万4,000円の増額となっております。74ページの説明欄(1)、社会調査委員会運営経費は182万7,000円で、前年度比較41万1,000円の減額です。昨年度は3年に1度の道内研修経費を計上していましたが、終了したため、節1 報酬で15万8,000円、節9 旅費、社会調査委員研修費用弁償で27万2,000円を減額したものでございます。続きまして、75ページをごらんください。説明欄(7)、社会福祉センター維持管理経費は1,077万4,000円で、前年度比較34万円の減額です。76ページをお開きください。主なものは、節11 需用費で社会福祉センター燃料費、予算額105万6,000円は前年度比較で57万3,000円の減額です。燃料単価の値下がりによるものでございます。続きまして、77ページをごらんください。説明欄(8)、憩の家維持管理経費は予算額302万3,000円で、前年度比較13万円の減額でございます。主なものは、福祉センターと同じ更別憩の家燃料費、予算額10万8,000円で前年度比較11万5,000円の減額です。これも燃料単価の値下がりによるものでございます。続きまして、78ページをお開きください。説明欄(9)、福祉館維持管理経費は予算額132万8,000円で、前年度比較17万7,000円の減額でございます。節11 需用費、各福祉館燃料費、予算額5万5,000円は、前年度比較3万6,000円の減額で、燃料単価の値下がりによるものです。節12 役務費、予算額6万6,000円、これは前年度比較6万4,000円の減額です。これは、3年に1回行われる施設、機器の清掃料として照明器具、天井吸い込み口の清掃を昨年行ったため、今年度は行わないため計上していないものでございます。80ページをお開きください。説明欄15、社会福祉活動補助金等は予算額1,733万円で、前年度比較458万円の増額でございます。81ページをごらんください。主なものは、社会福祉協議会助成金で、地域包括ケアの取り組みを進めるため、また地域福祉活動の充実を図るために事務体制の見直しを行ったことにより、法人運営分で人件費が増加したことによるものでございます。続きまして、説明欄(16)、障害者総合支援事業は予算額9,121万9,000円で、前年度比較1,022万3,000円の増額でございます。主なものは、節20 扶助費で予算額8,984万8,000円、前年度比較1,018万円の増額です。身体障害者補装具給付費で予算額60万円と、前年度と比較して40万円の減額、身体障害者の自立支援医療給付費で予算額181万6,000円で、前年度と比較して13万2,000円の増額、障害者介護給付費で予算額8,743万2,000円、前年度と比較して1,044万8,000円の増額です。就労支援作業所の利用者が7名から9名に、共同生活援助、いわゆるグループホーム入所者が4名から8名に増加したことが要因でございます。続きまして、説明欄17、障害者地域生活支援事業は予算額689万4,000円で、前年度と比較し81万5,000円の増額でございます。82ページをごらんください。主なものとして、節13 委託料、日中支援事業委託料で361万5,000円の予算計上額で、前年度比較40万円は人件費の値上がり分であり、節20 扶助費、日常生活用具給付費100万6,000円は、前年度比較33万5,000円の増額で、ストマー装具の給付対象人数が増加したことにより増額となっております。続きまして、83ページをごらんくださ

い。説明欄（18）、重度心身障害者医療給付事業経費、予算額932万3,000円、前年度と比較して300万円の増額となっております。これは、節20扶助費で重度心身障害者医療扶助費を今年度の給付実績により増額計上してございます。説明欄（20）、準職員賃金等は予算額1,357万9,000円で、前年度と比較して698万2,000円の増額です。これは、準職員1名の異動によるものでございます。84ページをお開きください。説明欄（21）、国民健康保険特別会計事業勘定繰出金は、節28繰出金で予算額2,467万7,000円、前年度比較256万1,000円の増額です。主なものとして、保険基盤安定繰入金、保険税軽減分は国保税の2割、5割、7割軽減分に対応するものでございまして、一般会計で補助を受ける道負担金の4分の3と村負担分の4分の1とを合算した額772万1,000円を計上し、前年度と比較して11万2,000円の減額、保険基盤安定繰入金、保険者支援分は保険料の軽減保険者への支援で、国の2分の1、道と村がそれぞれ4分の1負担することになっており、これを合算した額530万4,000円を計上しており、前年度と比較して273万6,000円増額しております。財政安定化支援事業繰入金は、前年度より普通交付税の算定額が減少したため、前年度と比較して51万6,000円の減額で3万4,000円を計上しております。福祉医療費無料化波及分310万6,000円につきましては、前年度と比較して70万4,000円増額しております。これは、重度心身障害者医療費の増額、あと子ども医療費の助成を中学生から高校生まで拡大したことによる医療費の増額により、村からの繰り出し分がふえるものでございます。説明欄（22）、国民健康保険特別会計事業勘定繰出金（財源補填）は予算額2,120万1,000円で、前年度と比較して97万6,000円の増額であります。これは単純な赤字補填ではなく、国の負担率が40%から34%へ6%減少した分、平成17年度になりました。その分道の支援を受けていたのですが、道の支援の制度がなくなったことにより、村から繰り入れることにしたものでございます。続きまして、説明欄23、福祉基金積立金です。予算額59万7,000円です。これは、福祉基金積立金の利子を歳入の財産収入で収入し、これを財源として積立金に積み立てるものでございます。説明欄24、公用車両購入事業、予算額184万4,000円、前年度と比較して150万増額しています。これは、公用車1台、軽自動車の更新に伴うものでございます。次に、新規の事業でございます。説明欄25、憩の家改修事業です。85ページをごらんください。憩の家の事務室にエアコンを設置するもので、120万6,000円を計上しております。説明欄（26）、臨時福祉給付金給付事業は、1月の国の補正予算で決定し、新年度に給付を行うもので、956万6,000円を計上しており、年金生活者支援臨時給付金と臨時福祉給付金で予算措置をしているものでございます。説明欄（27）、障害者支援事業所建設予定地整備事業は、障害者就労支援施設建設の申し出が村外の民間業者からあり、その建設予定地の建物を解体し、整地するための経費で290万6,000円を計上しております。

続きまして、目2福祉の里総合センター費、予算額5,363万2,000円、前年度比較530万7,000円の減額です。説明欄（1）、福祉の里総合センター維持管理経費は予算額1,878万5,000円で、前年度比較388万6,000円の減額です。主なものは、節11需用費、予算額1,330万7,000円、前年度比較428万4,000円の減額です。その燃料費ですが、予算額588万2,000

円、前年度比較367万3,000円の減額で、燃料単価の値下がりによるものでございます。また、施設修繕費において、自動ドアの修繕が終了したため62万8,000円を減額しております。86ページをお開きください。節18備品購入費、予算額14万4,000円で、事務所のホール前にパンフレットスタンドを設置するための購入経費でございます。続きまして、87ページをごらんください。説明欄（4）、給食業務経費は予算額2,010万3,000円で、前年度比較148万2,000円の減額です。主なものは、需用費の給食賄い材料費、予算額697万7,000円、前年度と比較し154万9,000円の減額で、提供食数が約6,000食程度減少したためでございます。

続きまして、88ページをお開きください。目3国民年金費、予算額4万円で前年度と同額でございます。

目4後期高齢者医療費は、予算額4,547万9,000円、前年度比較で50万円の減額でございます。説明欄（1）、後期高齢者医療広域連合事業経費は予算額3,282万5,000円で、前年度比較4万3,000円の減額です。説明欄（2）、後期高齢者医療事業特別会計繰出金は予算額1,265万4,000円で、前年度比較で45万7,000円の減額でございます。これは、それぞれの事業についてルール分を予算計上しているものでございます。

続きまして、項2児童福祉費、予算額1億9,918万円、前年度比較2,960万4,000円の増額です。

目1児童福祉総務費、予算額1億4,828万3,000円、前年度比較2,951万9,000円の増額です。89ページをごらんください。主なものは、説明欄（2）、児童福祉事業経費、予算額1億1,710万1,000円、前年度比較636万5,000円の増額でございます。これは、節13委託料、認可保育所運営事業委託料、予算額7,711万円、前年度と比較し343万2,000円の減額です。この分は、保育所の入所人員の減によるものでございます。続きまして、学童保育所運営事業委託料は予算額2,142万2,000円で、前年度比較943万円の増額でございます。入所児童数が40名を超える予定であり、40名を1単位として、超えた分については単位を2つとして職員の配置が必要ということで、6名の職員配置が必要となったことによるものでございます。地域子育て支援センター運営事業委託料の予算額は715万9,000円でございます。前年度と比較して40万3,000円の増額です。これは、人勸による人件費の上昇分が反映されております。続きまして、節19負担金補助及び交付金の民生関係負担金、南十勝こども発達支援センター負担金は予算額870万円で、前年度比較29万8,000円の減額であります。人事異動に伴う人件費の減少分が反映されているものでございます。説明欄（3）、出産、入学報償費は、昨年までの出産報償費に加え、款10の教育費、項7教育諸費、目2学芸奨励費の入学祝金支給事業を統合し、計上したためでございます。予算額460万円と前年度比310万円の増額となっております。続きまして、説明欄（4）、子ども医療給付事業は、昨年まで児童医療給付事業として予算計上していましたが、対象年齢を18歳に達した日以降最初の3月31日までの者としたため事業名称を変更し、予算額877万6,000円と前年度と比較して250万円を増額しております。節11需用費、受給者証の印刷で2万3,000円の増額、節12役務費、事務取扱手数料で7万7,000円の増額、節20扶助費、子ども医療費扶助費で240万

円の増額となっております。続きまして、90ページをお開きください。説明欄（5）、子育て応援施策推進事業経費、これは新規の事業です。18歳以下の子どもがいる世帯の2子以降の子どもが幼稚園、保育所に入所する場合、保育料軽減対策として保育料相当分を助成するもので、1,261万2,000円を計上しております。説明欄（6）、児童福祉事業経費、臨時分ということで、認可保育所運営費補助金で60名定員が50名程度の児童になるということでありまして、そうすると公定価格単価が落とされて単価が安くなるので、補助金を計算しなければならないということのための激変緩和措置で494万2,000円を計上しております。

次に、目2児童措置費、予算額5,089万7,000円、前年度比較8万5,000円の増額です。主なものは、説明欄1、児童手当給付経費、節20扶助費、予算額5,078万5,000円、前年度比較8万5,000円の増額で、児童手当の給付対象児童数がふえたことによるものでございます。

次に、項3老人福祉費、予算額1億1,023万5,000円で442万7,000円の増額でございます。

目1老人福祉総務費、予算額357万1,000円、前年度比較51万6,000円の減額でございます。例年実施しております高齢者スポーツ大会及び敬老会に係る予算を計上しております。91ページをごらんください。説明欄（2）、敬老事業経費は、予算額310万2,000円と前年度に比較して52万7,000円の減額でございます。これは、昨年度までふるさと館の屋内運動広場で実施していました敬老会でございますが、マットを敷くことにより高齢者がつまずきやすい、車椅子がひっかかる等の安全面の配慮、温度設定が細かに行えない、昨年非常に寒かったのですけれども、小まめに行えないなど、高齢者の体調に配慮しまして平成28年度より社会福祉センター大ホールで開催することとしたため、収容人数の観点から対象年齢を80歳以上にすることにより参加人数が減少するということによる食料費の減が主なものでございます。

続きまして、目2老人保健福祉センター費、予算額4,430万8,000円、前年度比較325万9,000円の減額でございます。92ページをお開きください。説明欄（1）、老人保健福祉センターの維持管理経費、予算額4,359万円、前年度と比較して321万円の減額です。主な要因は、燃料費、節11需用費、老人保健福祉センター燃料費で予算額766万9,000円、前年度と比較して419万3,000円の減額でございます。これは、何度も説明しているとおり、燃料単価の値下がりによるものです。続きまして、93ページをごらんください。節18備品購入費、予算額108万円、前年度と比較して87万5,000円増額しております。これは、施設管理用備品として現在温泉の券売機があるのですけれども、平成14年購入したものであり、故障の多発及び部品の供給期限が終了したことにより更新が必要となったため、計上しております。

続きまして、目3老人福祉推進費、予算額6,235万6,000円、前年度比較で820万2,000円の増額であります。説明欄（1）、老人保護措置事業は予算額216万円、前年度同額でございます。これは、養護老人ホームに入所している保護の対象者の経費1名分を計上しております。続きまして、説明欄（2）、介護保険利用料軽減措置経費は予算額58万円、前年度比較6万円の減額でございます。説明欄（3）、介護保険事業特別会計繰出金は予算額5,225



万9,000円、前年度比較808万6,000円の増額でございます。94ページをお開きください。節28繰出金、介護保険事業特別会計繰出金、介護給付費分、予算額3,750万3,000円は前年度と比較して255万5,000円の増額、包括的支援事業・任意事業分は予算額275万円、前年度と比較して163万7,000円の増額、事業分、予算額769万9,000円、前年度と比較して428万3,000円の増額で、地域包括ケアシステムの構築に係る事業分が増加したことによるもので、繰り出し額がふえております。説明欄（5）、老人福祉事業等補助金は、老人クラブ連合会の50周年記念事業に対する助成金で予算額18万9,000円を計上しております。説明欄（6）、老人福祉施設等雇用対策事業は予算額120万円で、前年度と比較して60万円の減額でございます。老人福祉施設コムニの里さらべつ、グループホームの元気の里さらべつ等の老人福祉施設の職員の確保に係るもので、4名分を計上しているものでございます。

項4災害救助費は、昨年度と同額の15万円を計上しております。

以上で民生費の補足説明を終わらせていただきます。

○議 長 ここで昼食のため午後1時30分まで休憩といたします。

午前11時57分 休憩

午後1時29分 再開

○議 長 休憩前に引き続き会議を開きます。

民生費の説明が終わっておりますので、質疑の発言を許します。

6番、村瀬さん。

○6番村瀬議員 81ページでお願いいたします。

(15)の社会福祉活動補助金についての中の負担金補助及び交付金の中で社会福祉協議会助成金457万円を増額したところでございますけれども、説明の中で地域包括ケアを図るためという説明がありました。そこで、どのような業務といたしますか、社会福祉協議会にどのような目的で人を配置した追加補正ということか説明をお願いいたします。

○議 長 安部保健福祉課長。

○保健福祉課長 地域包括ケアシステムの中に地域の生活相談支援コーディネーターを置くと、これはボランティアとケアの必要な高齢者の方のニーズを調整するという方なのですけれども、この者の設置について社会福祉協議会で設置いただくということで予算計上させていただいております。

○議 長 6番、村瀬さん。

○6番村瀬議員 今保健福祉課のほうに地域包括ケアセンターという位置づけがあったかという記憶なのですが、これについてはどうなのでしょう。

○議 長 安部保健福祉課長。

○保健福祉課長 地域生活支援のコーディネーターと包括ケアセンターの社会福祉士と保健師については、ちょっと業務の分担が違いまして、さきに言った生活支援相談員という

のは地域に入って行ってボランティアと、ボランティア等ですね、ボランティアだけでなく社会福祉協議会の事業も含まれますので、それと高齢者が必要とするサービス、例えば買い物支援ですとか、食事の後片づけ、ごみ出し等、そういうようなものを世話すると。包括ケアセンターのほうは、あくまで介護の事業についての例えば認定をするですとか、サービスを提供するというふうな決定を行うということで、両者の役割がちょっと違ってくるものであります。

以上です。

○議長 長 6番、村瀬さん。

○6番村瀬議員 そうすると、457万、実は金額が安いのか高いのかという、ちょっと宙ぶらりんな感じがしたものですから、この追加金額でしたら臨時職員ぐらいの程度の配置ということではよろしいでしょうか。

○議長 長 安部保健福祉課長。

○保健福祉課長 嘱託職員ということで一応こちらからお願いしております。

以上です。

○議長 長 2番、太田さん。

○2番太田議員 91ページの一番下、老人保健福祉センター維持管理経費なのですけれども、ここの燃料費766万9,000円、ちょっと多目にかかっていることともありながら、まず老人保健福祉センターというネーミングとあわせて、老人のほかにも温泉などで利用してくれるお客さんもいますよね、そういったところでの経費の中での利活用みたいのを図ってみてはどうかと思うのですけれども、まずその前に老人保健福祉センターを更別温泉とかそういったネーミングに変える予定はないのかなという質問です。

○議長 長 安部保健福祉課長。

○保健福祉課長 済みません、ちょっと建設年度忘れちゃったけれども、あくまで建設補助の関係もありまして、老人保健福祉センターということで建設させていただいております。この燃料費の中には確かに福祉の里温泉の燃料費も、細かく分けているわけではなくそこで一括でやっていますので、細かく分けて燃料積算をしているわけではないのですけれども、その分も入っております。それで、温泉については福祉の里温泉という名目でやっておりますので、名前が並列でわかりにくいかもしれませんが、このような形でやっていきたいと思っております。

以上です。

○議長 長 太田さん。

○2番太田議員 ありがとうございます。ごめんなさい、1つ目の質問、ちょっと質問の仕方が変だったと思います。それでなのですけれども、燃料費などがちょっと高額にかかっている、温泉として利用している。老人を中心に利用されていると思うのですが、そこにはさまざまな人が利用されていると思うのです。それから、子どもから大人までというふうにご利用されていると思うのですけれども、ホールの部分で森林組合が木育とかそうい

ったことで力を入れていきたいという話をしているのですけれども、そういったことで協力して少し子どもスペースつくってみるとか、木育に関したことも協力して、燃料費をウォームシェアという形で検討してはどうかと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長 長 安部保健福祉課長。

○保健福祉課長 今森林組合の話、私申しわけないのですけれども、今初めて聞きました。それで、燃料に使うとなるとボイラーの変更ですとか何か必要となると思うので、そちらのほうはちょっと無理だとは思っているのですけれども、森林組合のほうに中身を確認して、スペースを確保できるものであれば検討していきたいと思います。

以上です。

○議長 長 6番、村瀬さん。

○6番村瀬議員 ページでいきますと89ページになります。児童福祉事業経費の中の委託料、学童保育所運営事業委託料の追加943万円の前年対比でございます。説明の中で定員40名を超える、しかも60名を超えると人員が増になる。その当てとしての追加だという説明していたと思いますけれども、ちょっと確認させていただきたいことは、実は常任委員会の報告の中でこの定数についてさわられていたと思います。そこで、その改善をまずどう図っていくのかということを先に質問させていただきます。

○議長 長 安部保健福祉課長。

○保健福祉課長 常任委員会でも説明しましたがけれども、あそこの場合子育て支援センターを含めると76名が面積上の定数上限だというお話はさせていただいたと思います。ただ、今現在申し込み受け付け、あしたまでなのですけれども、3月11日現在なのですけれども、学童については今のところ41名、けさ2名申し込みあったので43名という現状になっておりまして、あのとき説明いたしました81名に達するかどうかという状況が今ちょっと不透明な状況になってきております。最初予定人員ということで事業所のほうからいただいておりますけれども、転入、転出ですとか、ご両親の保育に欠けるという部分がありますので、その上で出しているかないのかどうか、ちょっとはっきりしないのですけれども、今現在そういう状況になっておりまして、それを越えた時点で考えていかなければ、待機児童とすることはしないように、極力受け入れるという方向でやっていきたいと思っておりますけれども、先ほど常任委員会で説明した部分についていくかどうかというのはちょっと微妙な状況だというふうに今判断しております。

○議長 長 6番、村瀬さん。

○6番村瀬議員 村は要望があると全部受け入れるという考え方でこの事業を進めていくということによろしいでしょうか。

○議長 長 安部保健福祉課長。

○保健福祉課長 受け入れるということでやっていきたいと思っています。

○議長 長 6番、村瀬さん。

○6番村瀬議員 保育所は基本的に義務化されているわけではなくて、あくまでも子ども

の支援、いろんな状況の中でこれを整理しなければならないことは重々理解できます。ただ、では幾つまでという話のことだとか、その制限を加えることがいいのか、悪いのかも含めてなのですけれども、施設の狭い、広いもあろうかと思えます。そこら辺も十分考えた中で受け入れるということによろしいのでしょうか。

○議 長 安部保健福祉課長。

○保健福祉課長 保育所の入所定員、学童とは違いますけれども、保育所の入所定員というのは一応基準がありまして、定員の2割でしたか、まではオーバーして受け入れてもいいというのがあるのですけれども、学童についてはそういう基準が今のところないわけなのです。それで、確かに狭いというような、うちの条例もありますけれども、待機児童をつくるということと勘案すると待機児童をつくるほうが悪いのかなということもありますので、受け入れるということによっていきたいなと思っています。

以上です。

○議 長 1番、安村さん。

○1番安村議員 関連質問で申しわけございませんけれども、今のご説明の中でちょっと不明な点あったので、確認等を含めてまずご回答いただきたいというふうに思います。

今回の予算措置の中で943万昨年よりふえたということは、今の人数は課長が答えていただいたように暫定措置で、どうなるかという部分はあくまでもシミュレーションでということと理解しますが、この943万の増額に対して、受け入れるという立場は認めるのですけれども、委員会等でご質問させてというか、報告させていただいているのは、今の学童の施設は基本的に規模的には30名なのです。30名で、なおかつオーバーしているから、子育て支援センターを一部間借りしているというシミュレーションなのですけれども、今これ全部受け入れるとなると、私が関連で言いたいというのは、施設自体がオーバーフローしてしまうのではないかとこの部分なのです、質問しているのは。今四十何名と言っていましたから、多分その内数で終わるとは思うのですけれども、内数で終わるのだったらそんなに予算措置、増額しなくてもいいでしょうし、オーバーするという話であれば、どこか新しいところを探さなければならないということも出てくるのではないかなと思って、その分も念頭に押さえた計画になっているのかどうか、ちょっと確認したいと思います。

○議 長 答弁調整させていただきます。

午後 1時41分 休憩

午後 1時43分 再開

○議 長 休憩を解きます。

安部保健福祉課長。

○保健福祉課長 学童保育所の予算ですけれども、先ほど言いましたとおり40名を超えると単位を2つに分けて持たなければならないということで、40名を超えるという予想のも

と、2単位で6名の職員を配置しなければならないということに対しての予算であります。ということで、40名は超えるという想定のもとで、今現在でも申し込み41人ということで超えているのですけれども、6名の職員配置を実現するために今回予算を計上させていただいているものです。

以上です。

○議 長 1番、安村さん。

○1番安村議員 今回の回答の中で気になっていることが、私も先ほど言いましたように今、学童保育の関係について委員会でも報告させていただいておりますけれども、基本的には30名定員というか、規模の施設しかないということと、うちの学童保育の受け入れの条件等インターネットに載っていますけれども、基本的には委員会の報告でも指摘していますように1年生から3年生までの部分が載っているにもかかわらず、今の説明だと多分従来どおりという形になるでしょうから、1年生から6年生という発想だと思うのです。それをまず確認させていただきたいと思うのですけれども、その精査を図らない中で今の回答というのはちょっと、そういう部分も精査してこの計画を立てたのかどうかをちょっと確認させていただきたいと思っておりますけれども。

○議 長 安部保健福祉課長。

○保健福祉課長 委員会のときに人数の推計をさせていただいたと、81名というご報告をいただいたのですが、これについては4年生から6年生が申し込みするであろうというものを推計してその人数を出させていただいております。ただ、今現在チェック、まだ15日まででするので終わっていませんので、81名になるかどうかというのは先ほど言ったとおりちょっと不明な点がまだあります。4年から6年生までも申込者については受け入れる、もちろん保育に欠けるという前提条件のもとですけれども、受け入れるということで進めさせていただいております。

以上です。

○議 長 2番、太田さん。

○2番太田議員 76ページの説明13の社会福祉センター管理業務委託料なのですけれども、この経費の中に本年度から、去年某団体の自転車無料貸し出しをしていた経緯から、この福祉センターのサラリの人を使って自転車無料貸し出しを村でやるという検討もしていただくという話になっていたはずなのですが、ここに経費は入っているのですか。

○議 長 西山村長。

○村 長 そのようなお話をしたのは私でございますので、私から答えさせていただきます。

何回か商工会青年部から、いろんな形で自転車の大型遊具のところで貸し出しをしていただきました。実績等も報告をしていただきました。それと、アンケート調査、それと人の流れも含む報告書が産業課のほうに出されて、私も目を通しました。あのときに、役場としてもそのことについて考えていかなければいけないというふうに回答しました。まだ

ちょっと検討の余地はありますけれども、私は今の段階でこのように考えております。前岡出村長はあそこに大型遊具をつくっていただいたということで、あその部分についてはそのおかげによりまして非常に交流人口もふえましたし、人の流れもできたということもあります。それで、前村長の意図を酌めば、やはりその部分で地域の活性化とか市街地の活性化、ひいては人の動きをよりつくっていくというところと、やっぱり更別村のPRとかいろんな部分でそういう思いがあったというふうに私はお聞きしておりますということで、例えば自転車貸し出し業務のほうをサラリのほうに任すとか、いろいろな話もあったのですが、現時点では私はそういう委託をするということではなくて、役場、私自身も含めましてそうですけれども、役場職員、ないしは商工会、あるいは観光協会が、いわゆる協働のまちづくりという視点から考えれば、やっぱり広く外に出て村民の人の意見を聞いたりコミュニケーションをとったり、あるいは訪れた人たちとお話をする。あるいは村のPRを、あそこにも何回かうちの職員が出て、いろんなパンフレットを配ったり、道の駅の案内をしたり、今も看板立っていますけれども、そういうこともしたのですけれども、そういうことが必要であるというふうに私は思うのです。

そうなのであれば、具体的に提示はちょっと今できませんけれども、私自身も含めまして1年間の中で何日間、あその部分で土日の部分とか祝日も含めてローテーションを組んで、そしてその中で実際にあその場に立って、そして貸し出しをしたり、あるいはPRをしたり、いろんな形で応えていくというような形をとっていく方向が私も望ましいと思いますし、むしろ我々は本当に外へ出て、村民のニーズとか、住民の皆さんのニーズとか、いろんな来場者の方々のニーズを把握をしなければいけません。そういう意味ではやっぱり積極的に外へ出るべきでありますし、一人一人がどこの課、どこの部門ということではなくて全体がかかわらなければいけないというふうに思いますし、その部分で商工会さんとか観光協会、もちろん青年部も含めましてそうですけれども、それとか役場等々のほうで私具体的にそれを総括する部門に指示をして、そういうような形でそういう仕組みをつくっていければいいのかなというようなことで今考えております。

以上です。

○議 長 2番、太田さん。

○2番太田議員 村長からの力強い答弁ありがとうございます。雪解けももう始まってきて、春も近いことですから、早目の検討をお願いいたします。

○議 長 1番、安村さん。

○1番安村議員 ページ数81ページ、ちょっと確認事項も含めてということで、下の段の20番の扶助費の関係の、そのうちの障害者介護給付費の関係の昨年比で740万強、一応増額の予算措置しているのですけれども、先ほどグループホーム等の増員によるものということで、多少人数も、私の聞き間違いかどうか、ちょっとあれなのですけれども、数名増員されるということなのですけれども、金額的なものもありますので、もう少しわかりやすくとか、内容的に補足説明していただければありがたいと思うのですけれども。

それと、ちょっと気になっているというか、今民生の関係で障害者の関係の表示が漢字で害という字になっているのですけれども、これは法的に法律上は障害者法云々くんぬんはこのガイは漢字を使っている部分まだ多いのですけれども、一般的に表現する部分というのは、今皆さん報道機関も聞いてご存じのように漢字を使わないという、ガイは平仮名を使うという形でございますので、ちょっと申し添えて、極力ご協力いただいて表示を変えて、これは内部資料ですからあれでしょうけれども、ご協力いただければと、ちょっと余分な願いも含めて済みませんけれども、グループホームの関係の内容説明、補足していただければと思います。

○議 長 安部保健福祉課長。

○保健福祉課長 障害者介護給付費で8,743万2,000円の内訳ということでよろしいでしょうか。

○1番安村議員 はい。

○保健福祉課長 前年度と比較して1,044万8,000円の増ということで、共同生活援助ということで、先ほど言ったグループホームに関しては4名から8名ということで人数が増加しているということでございます。それと、就労継続支援作業所、俗に言う雇用契約を結ばないB型と言われるタイプなのですけれども、そちらに関しては今現在7名予算措置していますけれども、一応9名、新規1名を想定していたのですけれども、1名予備分と言わせていただくか、新規という言い方させていただくかは別としても、1名ということで9名を一応予算措置しているということでございます。

以上です。

○議 長 3番、高木さん。

○3番高木議員 85ページ、(27)、障害者支援事業所建設予定地整備事業について若干説明を願いたいなと思っております。これにつきましては、総務厚生常任委員会のほうでも委員会として検討させていただいたところでございます。その中でも細かい部分についていろいろと説明をいただいたのですが、この予定地事業をするに当たって、ここに至った経過というのについてももう少し詳しく説明を願えたらなと思いますので、よろしく願います。

○議 長 安部保健福祉課長。

○保健福祉課長 常任委員会のとときの資料を持ってきていないので、済みません。記憶で申しわけございませんが、昨年5月の段階で民間会社のほうから更別村で就労継続支援施設の開所をしたいということで、保健福祉課と企画政策課のほうに、企画政策課のほうは新規事業に対しての補助金等の関係、うちに関してはその可否についてお話があったわけで、それでその業者さんといろいろ話して、場所等は町なかがよろしいということで、いろいろ探したところ、今回フジイ薬品跡地、あそこら辺がベストではないかということでお話をいただきまして、企画政策課、住民生活課とお話し合いの上、そちらの土地で進めていこうということで、11月に業者さんのほうから、ちょっと記憶曖昧なのですけれど

も、11月だったと思うのですけれども、業者さんのほうから要望書及び企画原案をいただきまして、これだったらいけるのではないかということで、業者さんのほうも更別の者ばかりではなく、送迎で南十勝全体の障害者の継続支援を展開していきたいという、そういう理念もございますし、更別側にもぜひとも必要な施設であるということで判断いたしまして、理事者と協議の結果、今回このような予算を計上させていただくということでございます。

以上です。

○議 長 3番、高木さん。

○3番高木議員 今企業のほうから更別村で開業したいということで土地を探していて、担当課等も含めていろいろと調整をしてきたというお話は聞いております。しかし、民間の跡地を村が取得した段階で、これは前の村長からもあそこは更地にして活用していくのだよというようなお話は聞いております。今回についても更地にして活用していくのだという方向性の中で多分進めてきていたのだろうということで、この解体費については300万についてはもともとすべき予算であって、障害者建設予定地という部分の事業として解体という部分については若干納得がいけない部分がありまして、あそこの土地の利用につきましてさまざまな村内、村外からも含めまして多くの活用をしたいという声もたくさんあった中で、ここの事業所に決定をしたという部分について、総合戦略の中にも介護支援事業所を1個誘致するのだという項目もあった中で、ちょうどそういうお話があったので、企業誘致みたいな形で多分ここを優先的に預けたという部分は理解できるのですが、もう少し、一度は大きく募集をかけるだとか、そういう部分も必要だったのではないかなと思っているのですが、その辺のいきさつについてももしお答えできればお願いしたいなと思います。

○議 長 西山村長。

○村 長 今高木議員のご指摘があったところですが、更地ということで、そういうふうに決まっていたということですが、先ほど経過説明ありましたけれども、また委員会のほうでも説明申し上げたと思うのですが、足りない分があったら申しわけなかったのですが、私自身としては総合戦略あるいは公約等々にもありますように、村の福祉行政の中でおくれている大きな部分の中で障害者の就労支援、あるいはそういう施設がなかなかできていないということなのです。これは、リラクタウン構想でコムニのところはずっとあったわけですが、私も就任しましてから何回か理事長とか通いまして、どうしてすぐに着手してくれないのだというような話を何回もしに行きましたし、施設長とも何回も話をしました、足しげく。ただ、まだ条件が整っていないとか、いろいろなところがあったのですが、そういう構想の中では本当に建てていかないと、今の状況の中では卒業してくる子どもたちが特別支援学校とかいろんなところを卒業してきます。今本当に村にないということで、ほかの町村のところに通っている子どもたちもいます。そういう部分を私は速やかに解消しなければいけないというふうに思うので



す。

その時点で、村の思いというか、そういう施設を、企業誘致という視点もありますが、障害者の就労施設を、これを村に早急につくっていく必要があるという、そういう考えと企業が企画を持ってきて、ぜひ更別村でやらせてほしいというような話が、それが一致をしたわけです。ということで、ほかにも議員が指摘のように利用のいろんな要望等々はあったのですけれども、私はここはその時点で障害者福祉、いわゆる就労施設として村としてここに誘致し、そして働く場所、雇用、そしてそのことの施策を実施すべきだというふうに自分自身の中で判断をしまして、それについて指示をし、その業者についていろいろと調査をさせていただきましたし、実際に話もさせていただきました。ということで、いろいろな土地のいろんな部分もあったのですけれども、自分としては村として障害者の福祉施設の考え方とその企業の来た部分と合致したということでありますので、その部分でぜひともここに来ていただいて、そこに、今遠くへ通っている子どもたちいるわけですが、更別村で働いていただければいいのかなというふうなことを思って判断をした次第であります。

以上でございます。

○議 長 3番、高木さん。

○3番高木議員 しっかりと説明をいただき、ありがとうございます。本来であれば、企業誘致であれば解体費、これは企業持ちでというような進め方の方向性も多分あるのだと思います。それを今回解体費については村持ちでやりますと、土地の部分更地で提供したいということで、これについては障害者の雇用対策という部分の事業として解体費を計上したという認識でよろしいでしょうか。

○議 長 西山村長。

○村 長 そのとおりでございます。

○議 長 1番、安村さん。

○1番安村議員 89ページの下の方に（4）番目の子ども医療給付事業の中のなおかつ20番、扶助費の関係の表題というか、内容なのですけれども、1ページ目は児童福祉費の扶助費の助成金、そして次のページ、子ども医療費扶助費ということで、多分この想定というのは、いろいろとこれからの審議になると思うのですけれども、子どもと児童と分けてきたということがございまして、あえてここに子ども医療関係で児童と子どもと分けたという理由があるのか、多分児童になってしまうと中学生以下を指していて、子どもになると想定的には18歳という想定をしていると思うのですけれども、そのくくり、分けて計上しているのか、それともくくりとしては違うのか、児童は児童として新たな施策でこの予算の内数で示しているのか、ちょっと内容だけ説明してください。

○議 長 安部保健福祉課長。

○保健福祉課長 村の予算の組み方なのですけれども、専門的な話になりますけれども、よろしいでしょうか。済みません。とりあえず節というのは地方財政法で決まっています、

扶助費という項目が決まっております。それで、村のルールとして、その下にくる細節というものなのですけれども、それに対しては何々費、款、目等のやつものを載せるということで、民生関係助成金、総務費関係助成金という形でほかのところにも載っていると思うのですけれども、または負担金という形で載っているはずですが、載っています。それで、さらに今回、昨年までは児童医療費扶助費だったものをそこを子どもに変えさせていただいたという形で、あくまで児童と子どもを分けているわけではなくて、項の名前をいただいたところの扶助費という名目で細節を計上させていただいて、事業でいうと細々節という形なのですけれども、それでここに子ども医療費という形で表現をさせていただいております。

以上です。

○議 長 3番、高木さん。

○3番高木議員 91ページ、敬老事業経費ということで、先ほど敬老会の対象事業費について年齢を引き上げて事業をちょっと縮小して、場所も移動しますよということであります。去年まで75歳以上ということで、先ほどちょっとお伺いしたら80歳以上ということで年齢を引き上げるという話です。昨年参加した75歳から80歳までの方々は、来年度は出れないというような部分もあります。そういう部分についてさまざまなご意見が多分これから出てくるのだろうなという部分もありますので、場所の広さの関係もありますので、さまざまないろんな問題もあって5歳の引き上げという部分があったのですが、何かほかに方法がなかったのかどうか、この辺皆さんのご意見も聞いたのか、その辺も含めてちょっとご説明願いたいと思います。

○議 長 安部保健福祉課長。

○保健福祉課長 まず最初に、高齢者から私今回、昔は別として、ふるさと館の土間体育館での敬老会に初めて参加させていただきました。やっぱり高齢者の皆さんの声、歩きにくい、寒い、トイレへ行くにも段差があって困るというような意見をいただいていますし、ボランティアの方からも何とかならないのか、危ないのだよというような話をいただきました。それで、高齢者の安全面、それとバリアフリーの施設でないところでそういうことをいつまでも続けていいものかというものもありました。そういうことで、高齢者の安全面、先ほど言ったとおり非常に寒いときや何かで暖房等も、広い面もあるし、天井高い面もあるので、なかなかきかないし、もし暑いときでも冷房はないということで、高齢者の体調面等をいろいろ考慮して、やはり昔の福祉センターに戻したほうがいいのではないかとということで、ボランティアさんの意見、高齢者さんの意見等も聞いて判断して、今回理事者と相談してやらせていただいたわけなのですけれども、それで問題になったのが先ほど言ったとおり収容人数の問題です。

今現在で75歳以上になりますと去年で257名の方が参加しております。物理的にこの人数、福祉センターで今のテーブルを並べるとボランティアの方とか車椅子の方の移動に非常に支障がある。介護というのですか、移動介助するにも支障があるということで、少し人数

を絞らなければならないということで、今現在大体200名程度の参加を、80歳以上でも200名程度の参加というふうに予測しております。それに関しては、200名程度であれば、車椅子、ボランティアの移動介助等も十分に行えるということで、そういう形でシミュレーションさせていただいて、それで80歳以上という形で敬老会を開催していこうということで判断させていただきました。ちなみに、管内でも音更町と、あとほかの町村であれば77、88だけとかという形でやらせていただいているもの、その面もお聞きするとやっぱり施設の問題等があるということがありましたもので、うちのほうも施設の、なるべく多くの人を受け入れたいというのはもちろん私たちもありますけれども、施設規模の問題ということで今回80歳以上ということで計画している次第でございます。

以上です。

○議 長 3番、高木さん。

○3番高木議員 それでは、80歳以下のお祝金等当たる方々については、お祝金とほかに何か、簡単なお菓子類なのか何かわかりませんが、そういうものは届けるという形は続けるということでしょうか。

○議 長 安部保健福祉課長。

○保健福祉課長 基本お菓子等、今お弁当等を出ない人には渡すのですが、77歳の敬老祝金に関しては条例で規定されているものです。これに関しては、その場で今まで渡すこととしていたのですが、お祝いということで、今現在来られない方には私と村長のほうでお配り申し上げますけれども、それは継続していきます。

以上です。

○議 長 5番、上田さん。

○5番上田議員 今の説明はわかるのですが、先般私一般質問の中でちょっと言わせていただいたのですが、まさにこういったことが住民の意見だとか、お年寄りの意見だとか若い人の意見、やっぱり聞く部分だと思うのです。村長ちょっと困ったような顔していますので、多分理解しているとは思いますが、そういったことをしっかりとした考え方の中で、他町村がやっているだとかどうのこうのではなくて、更別村はこれからどうやってやるのだという部分で住民の意見をもう少し聞いた中での変更でなければならない、そんなふうに私は思います。そういうことで、ちょっとその考え方を伺いたいと思います。

○議 長 村瀬さん、関連ですか。

○6番村瀬議員 関連です。

○議 長 6番、村瀬さん。

○6番村瀬議員 私は、呼ぶ方が多くて会場を変えたと、それは多くの老人の方にお祝いをしたいという趣旨ですよね。その人数が多いから、また戻して減らすということは、これどなたと協議されたかも含めてご回答願います。

○議 長 安部保健福祉課長。

○保健福祉課長 村瀬議員、済みません、私多いから会場を変えたと言った覚えはございません。あくまで高齢者の体調面、安全面を考慮して、バリアフリーのところやったほうが良いという判断のもと、福祉センターのほうが妥当であろうということで、その次に収容人数の問題になって挙げたということで、多いから少なくするために福祉センターにしたという面は一度も考えたことございませんので、済みません、よろしく願います。

○議 長 6番、村瀬さん。

○6番村瀬議員 結果として、私もちょっと言葉足らずでしたけれども、そういうことから会場を変えました。でも、福祉センターに移すと257名は多いということですよ。それで、80歳に限定すると200名だという話ですから、結果的には同じではないのですか。

○議 長 西山村長。

○村 長 私は、お年寄りを大切にすることを出しております。この間も末広学級の40周年の式典は行きませんでしたけれども、この間講話ということでお話をしてきました、その際にも子どもたちではなくて、農業振興、商工振興ありますけれども、やはり今まで苦勞してきたお年寄りに報いる、そういう施策が大事でありますというふうなことで考えております。お祝金については、これは変えません。75歳以上ということで今までどおりです。ただ、場所的に、私も考えがちょっと浅かったかもしれませんけれども、いろいろと考えて安全面等々を考えると、人数を少し絞るという言い方はおかしいですね、開催可能なところをきちんと検討しなければいけないというようなことあって、こういうふうな提示をさせていただいたわけですが、今議員の皆様方のご指摘もありましたし、その部分ではちょっと検討させていただきたいというふうなことでお願いをしたいのですけれどもということです。予算についてはこの部分ですが、参加場所、参加人数ありますよね、一応75歳からお祝いするというお祝いする気持ちは変わりありませんので、しばしその辺に検討の猶予を与えていただければありがたいというふうなことを思います。

以上でございます。

○議 長 4番、織田さん。

○4番織田議員 今福祉センターであれば80人ということなのですが、学校の体育館、あるいはトレセンの体育館、バリアフリーと言われるとちょっとわからないのですが、私はその辺も検討してもいいのではないかと気はいたします。

○議 長 西山村長。

○村 長 わかりました。その辺も考えます。

○議 長 よろしいですね。

(なしの声あり)

○議 長 これで款3民生費を終わります。

款4衛生費に入ります。

補足の説明を求めます。

安部保健福祉課長。

○保健福祉課長 それでは、款4衛生費の補足説明をいたします。

96ページをお開きください。款4衛生費、予算額3億2,819万3,000円、昨年度比較363万5,000円の減でございます。

項1保健衛生費、目1保健衛生総務費、予算額981万1,000円、前年度と同額でございます。説明欄(2)、医療施設等運営補助金285万5,000円の節19負担金補助及び交付金の帯広厚生病院運営費補助金、予算額281万円は、帯広厚生病院の不採算部門である救命救急センター、小児救急医療、周産期医療、小児医療、精神医療の収支不足額について補助するものでございます。平成26年から十勝管内の市町村が特別交付税の措置額を上限として毎年3億円を補助するものです。負担割合は、帯広市が70%の2億1,000万、町村が30%の9,000万円として、町村は実患者数割と均等割150万円ですけれども、それで負担するというところで、更別村は281万ということになっております。

続きまして、97ページをごらんください。目2予防費、予算額1,510万6,000円、前年度比較795万3,000円の増額でございます。主なものは、説明欄(2)、予防接種事業経費、予算額467万円で、前年度比較191万8,000円の減額でございます。節11需用費にて平成27年度には医薬材料費の予防接種薬品費362万2,000円を計上していましたが、平成28年度において説明欄(3)、子ども予防接種事業経費の新設に伴い、定期接種分については予算計上しておりません。本事業では、インフルエンザの予防接種、高齢者の肺炎球菌の予防接種委託料及びインフルエンザ予防接種を他市町村で行った場合の償還払いに伴う助成金のみを計上しております。また、インフルエンザ予防接種につきましては、A型2つ、B型1つの3価ワクチンからA型2つ、B型2つの4価ワクチンに切りかわったことに伴い、ワクチン代が値上がりし、国保診療所での接種費用も3,000円となるため、自己負担分を1,000円と今年度同額を維持し、ワクチン接種率の向上を目指し、助成上限額を2,000円として実施するため、昨年度の補正額と比較して80万円の増加として組んでおります。説明欄(3)、子ども予防接種事業は、今までの定期接種に日本脳炎ワクチンが定期接種化されたことに加えて、任意接種であるロタウイルスワクチン、B型肝炎ワクチン、おたふく風邪ワクチンの無償化を図り、子育て世代の負担を軽減するとともに、感染予防を強化することにより子どもたちの健やかで健全な成長を促すため、予防接種薬品費で200万4,000円、接種委託料で266万6,000円が前年度と比較して増額しております。

目3環境衛生費、予算額2,091万2,000円、前年度比較207万6,000円の増額でございます。98ページをお開きください。説明欄(3)、火葬場維持管理費、予算額265万5,000円、前年度比較29万7,000円の減額です。主なものは、節11需用費の燃料費、火葬場の燃料費で予算額27万3,000円で、前年比較20万1,000円の減額であります。燃料単価が下がったことによるものでございます。続きまして、100ページをお開きください。説明欄(5)、リサイクルセンター維持管理費、予算額1,149万6,000円、前年度比較54万6,000円の減額でございます。主なものは、節11需用費のリサイクルセンター燃料費の燃料単価が下がったこと並び

に節13委託料、資源物運搬、処分委託料、予算額539万2,000円で前年比較363万円の減額でございますが、これはリサイクルセンター資源ごみの資源物運搬、処分委託料でございます。これは、車両の燃料費などの単価が下がったことにより減額されるものでございます。説明欄（6）、火葬場整備事業は新規の事業でございます、予算額88万6,000円です。事業内容としては、炉内のれんが等が損傷してきたことにより、修繕を行うものでございます。説明欄（7）、汚水処理共同整備事業は予算額353万8,000円です。本事業につきましては、十勝環境複合事務組合構成市町村の負担として、汚泥等の共同処理に当たり、効果促進事業に係る負担金として払うものでございます。

目4診療所費、予算額1億2,422万7,000円、前年度比較1,324万3,000円の減額でございます。説明欄（2）、特別会計（診療施設勘定）繰出金は予算額1億2,004万9,000円、前年比較1,320万5,000円の減額でございます。節28繰出金、特別会計診療施設勘定繰出金、財源補填分、予算額5,877万8,000円、前年度比較484万1,000円の増額、公債費分、予算額6,527万1,000円で前年度比較1,804万6,000円の減額でございます。これは、借り入れ起債の償還が終わったことによる減額でございます。

目5保健推進費、予算額2,200万4,000円、前年度比較541万3,000円の増額です。説明欄（1）、母子保健事業、予算額591万6,000円、前年度と比較して120万9,000円の増額でございます。102ページをお開きください。主なものは、節13委託料、母子保健事業委託料303万円で、前年度と比較して34万5,000円の増額です。母子健康手帳の交付状況から、妊婦一般健康診査の人数を27年度の30名から35名にしたことによるものでございます。続きまして、節19負担金補助及び交付金、特定不妊治療費助成金、予算額100万円でございます。前年度比較85万円の増額でございます。助成上限額を7万5,000円から20万に引き上げるとともに、男性不妊治療にも上限同額の助成を行うこととしたため増加しているものでございます。説明欄（2）、母子保健指導活動事務経費は新規の事業です。昨年までの保健指導活動事務経費より母子保健指導に係るものを抜き出し、計上しているものでございます。説明欄（3）、健康増進事業、予算額1,370万5,000円、前年度と比較して377万2,000円の増額でございます。主なものは、節13委託料、各種健診委託料、予算額1,340万6,000円、前年度比較375万3,000円の増額です。人間ドックの単価上昇、村負担分ですけれども、6,997円から1万3,477円、あと受診者数を平成27年度の実績に基づき見直したため増額となっております。103ページをごらんください。説明欄（4）、保健指導活動事務経費は予算額271万9,000円、前年度比較で87万2,000円の増額です。主なものは、節7賃金117万6,000円の増額で、これは保健師の産後休暇及び育児休暇に伴う代替保健師の賃金を計上したことによるものでございます。説明欄（5）、女性特有のがん検診推進事業、予算額20万5,000円で前年度と比較して61万9,000円の減額でございます。国の補助事業、無料検診事業として平成21年度から実施してきたところですが、昨年平成27年度より対象が全年齢から対象年齢が4月1日現在で20歳または40歳に基準が改められたことで対象者数が大幅に減少したことによるものでございます。

項2清掃費、目1し尿・塵芥処理費、予算額1,828万3,000円、前年度比較29万8,000円の減額です。減額の主な内容は、104ページをお開きください。説明欄(1)、廃棄物収集運搬処理経費、節13委託料、予算額1,545万9,000円、前年度比較29万7,000円の減額で、3年契約の1年目に当たるじんかい収集運搬業務委託料でございます。

項3上水道費、予算額1,712万3,000円、前年度比較60万9,000円の増額でございます。

目1簡易水道費、同額の増額です。特別会計で内容説明いたしますが、主なものは説明欄(3)、簡易水道事業特別会計繰出金、節28繰出金の財源補填分の増額によるものでございます。

105ページをごらんください。項4下水道費、予算額8,576万2,000円、前年度比較323万6,000円の減額でございます。

目1下水道費で同額の減額です。これも特別会計で内容を説明いたしますが、説明欄(1)、公共下水道事業特別会計繰出金、節28繰出金の基準繰り出し分と財源補填分の減少でございます。

項5衛生諸費、目1複合事務組合費、予算額1,496万5,000円、前年度比較290万9,000円の減額です。これは、十勝環境複合事務組合の負担金として、説明欄(1)、経常分は中島処理場などの運営分で53万8,000円の減額、説明欄(2)、臨時分はクリーンセンターの施設整備分担金237万1,000円の減などが主な理由となっております。

以上、衛生費の補足説明とさせていただきます。

○議 長 款4衛生の説明が終わりました。

質疑の発言を許します。ありませんか。

(なしの声あり)

○議 長 これで款4衛生費を終わります。

この際、午後2時40分まで休憩をいたします。

午後 2時28分 休憩

午後 2時39分 再開

○議 長 休憩前に引き続き会議を開きます。

労働費に入ります。

補足の説明を求めます。

本内産業課長。

○産業課長 それでは、款5労働費について補足説明をさせていただきます。

106ページをお開きください。項1労働費、目1労働諸費、予算額688万円で、前年度と比較しまして438万9,000円の増となっております。増額の要因でございますが、107ページをごらんください。説明欄(3)、雇用対策事業の地元雇用促進事業助成金616万円において前年度より441万円の増額となっておりますが、前年度は新規対象者分を国の地域活性

化・地域住民生活等緊急支援交付金の地方創生先行型の対象事業として平成26年度からの繰り越し予算措置していたことにより、当初予算が少なかったことによるものです。

以上で労働費の補足説明を終わります。

○議 長 款5労働費の説明が終わりました。

質疑の発言を許します。

2番、太田さん。

○2番太田議員 説明欄(1)の勤労者会館維持管理費なのですが、かなり古い状況になっていると思うのですが、こういった形でこの維持管理経費を見ているのですか。

○議 長 本内産業課長。

○産業課長 勤労者会館の維持管理につきましては、利用状況も特定の団体に現在のところは限られているところでございますが、維持管理につきましては日常管理につきましては福祉センター、憩の家と一緒にNPO法人サラリ様のほうに委託をして、貸し出しの鍵の管理、また日常清掃を委託しているところでございます。その他光熱水費等につきましては、必要な経費ということで実績を勘案して計上しているところでございます。

以上でございます。

○議 長 2番、太田さん。

○2番太田議員 老朽化対策とのかかわりというのはどういうふうに考えていますか。

○議 長 本内産業課長。

○産業課長 施設の老朽化対策でございますけれども、詳しい年次記憶になくて恐縮でございますけれども、耐震の調査を過去に行ったことがあるというふうに記憶してございますが、現在の耐震基準のほうは若干満たしていない部分もあるということですが、今後の施設の改修工事等に係る経費と利用状況を勘案して、改修工事のほうは当面見送っているところでございます。

以上でございます。

○議 長 ほかにございせんか。

(なしの声あり)

○議 長 これで款5労働費を終わります。

款6農林水産業費に入ります。

補足の説明を求めます。

本内産業課長。

○産業課長 それでは、款6農林水産業費について補足説明をさせていただきます。

108ページをお開きください。項1農業費、予算額3億8,950万2,000円で、前年度と比較しまして5億6,730万1,000円の減額となっております。

目1農業委員会費、予算額2,831万1,000円で、前年度と比較しまして452万8,000円の増額となっております。これは、人事異動に伴う人件費の増額が要因となっております。



109ページをごらんください。目2 農業振興費、予算額1億6,632万1,000円で、前年度と比較しまして106万1,000円の増額となっております。説明欄(3)、農業振興補助金等(臨時分)1,017万9,000円で、96万9,000円の減額となっております。110ページをお開きください。主なものは、節19負担金補助及び交付金の土づくり推進事業700万、農業経営基盤強化資金利子助成174万4,000円を継続実施しております。なお、利子助成事業におきまして償還額の減少に伴い、予算額が減少しているところがございます。説明欄(5)、環境保全型農業直接支援事業1,977万5,000円で、337万5,000円の増額となっています。この事業は、環境に配慮した生産取り組みに対しまして面積に応じて交付金が交付されるものですが、平成27年度から事業の見直しが行われ、取り組み農地の属する市町村が交付主体となったことから、村外の生産者団体が村内の圃場で実施する取り組み分を平成27年度の実績に応じて増額しております。111ページをごらんください。説明欄(8)、農業振興補助金等、經常分において計上していた農業労務者受け入れ協議会助成金につきましては、平成26年度末に当該団体が解散され、新たに農作業受託者連絡協議会が設立されているところですが、当該団体から当面は助成金の要望がないとのことから、計上しておりません。

目3 農地費、予算額6,219万3,000円で、前年度と比較しまして5億9,046万8,000円の減額となっておりますが、前年度において国営かんがい排水事業札内川第2地区の負担金の一括償還を行うため6億1,329万1,000円を計上していたことが主な要因となっております。説明欄(1)、排水施設維持管理経費の節13委託料においてイタラタラキ川バイパスの支障木伐採を行うため233万3,000円を新たに計上しております。112ページをお開きください。説明欄(4)、道営事業負担金3,826万2,000円で、2,041万8,000円の増額となっておりますが、平成27年度で完了した更南地区、勢雄地区の負担金と新規着手となる更別第2地区の負担金の差額分が増額したものでございます。なお、事業概要につきましては、一般会計予算資料の4ページ及び資料ナンバー8をご参照願います。

113ページをごらんください。目4 営農用水費、予算額5,825万8,000円で、前年度と比較しまして2,470万4,000円の増額となっております。主なものですが、114ページをお開きください。説明欄(4)、営農用水施設整備事業の節13委託料において配水管布設設計委託料254万3,000円、節15工事請負費において配水管移設工事費2,410万5,000円を新たに計上しております。内容は、道道更南更別停車場線沿いのサッチャルベツ川を横断している水道本管を川の改修にあわせ、移設するものでございます。実施に当たっては、北海道と協議を行いながら進めてまいります。なお、事業概要につきましては、一般会計予算資料の2ページ及び資料ナンバー5をご参照願います。

目5 畜産業費、予算額3,860万円で、前年度と比較しまして495万6,000円の減額となっております。説明欄(1)、村営牧場維持管理経費1,613万5,000円で、884万7,000円の減額となっております。入牧頭数の減少に伴い、全体的に維持管理経費の縮減を図ったものでございます。116ページをお開きください。説明欄(3)、村営牧場整備事業240万9,000円で、589万6,000円の減額となっております。貧血を引き起こすピロプラズマ症の発症原因とな

るマダニが多発しております牧区の草地更新を平成27年度に引き続き実施するものでございます。説明欄（5）、畜産クラスター事業は、前年度の畜産振興事業補助金を名称変更し、一括計上していた補助メニューを分割して計上したもので、前年度より57万円増額の723万円を計上しております。節19負担金補助及び交付金の農林水産業関係助成金の上から3行目から5行目の乳用牛繁殖性向上支援対策事業助成金、次の乳用牛導入奨励事業助成金、その次の酪農・畜産生産基盤施設促進事業助成金は、平成27年度においては補正予算により追加した助成メニューとなっております。予算計上につきましては、27年度において多額な執行残額が生じたことを勘案して計上しているところでございます。117ページをお開きください。説明欄（6）、酪農振興対策事業925万円は、現在計画しております哺育・育成牛預託施設整備事業に係る設計施工管理費の2分の1を建設主体である更別農協に対し助成するものでございます。建築費等の助成に関しましては、設計がまだ完了していないことから、設計完了後に補正予算を提案させていただく予定でございます。

目6ふるさとプラザ費、予算額1,985万円、前年度と比較しまして257万3,000円の減額となっております。減額の主な要因は、説明欄（1）、ふるさと館維持管理経費の節11需用費において燃料単価の減少により202万2,000円減額しております。

119ページをお開きください。目7プラムカントリー費、予算額1,596万9,000円、前年度と比較しまして40万3,000円の増額となっております。増額の主な要因は、節11需用費のプラムカントリー修繕費において、すももの里の駐車場に設置している広域観光案内板の腐食しております土台の修繕及びプラムカントリーパークゴルフ場のティーマットの張りかえ経費として69万2,000円を増額したものでございます。

項2林業費、予算額640万5,000円、前年度と比較しまして47万5,000円の減額となっております。

目1林業振興費、同額でございます。説明欄（2）、有害鳥獣駆除対策経費323万4,000円で、50万1,000円の減額となっておりますが、120ページをお開きください。節19負担金補助及び交付金の鳥獣害防止対策協議会助成金において46万6,000円の減額が主なものとなっております。説明欄（3）、林業行政事務経費、經常分の節19負担金補助及び交付金のとちぎ森林認証協議会負担金につきまして、前年度は補正予算措置していたものでございますが、今年度から新規に当初予算措置することとし、12万3,000円を計上しているところでございます。

以上で補足説明を終わります。

○議 長 款6農林水産業費の説明が終わりました。

質疑の発言を許します。

1番、安村さん。

○1番安村議員 119ページの自然保護対策経費の中の19番の自然を考える会の助成金ということでございますけれども、ちょっと活動内容について補足説明いただければありがたいと思います。活動実績です。

○議 長 本内産業課長。

○産業課長 自然を考える会の活動実績ということでございますけれども、ちょっと手元に細かい事業内容についての資料は持ち合わせてきていないわけですが、こちらは自然を考える会ということで、更別村の中の良好な自然環境を保全したいという有志の方々が集まって設立されている団体でございます。森林の手入れですとか、環境保全に対しての活動をされている団体でございます。設立の経過につきましては、当初は基盤整備事業、河川改修等の事業等で環境に配慮した事業を行うということもございまして、地域住民の意見を聞くような場としても活用させていただいた経過がございますが、本体事業が終わった後も自主的に活動を継続されているところでございます。

以上でございます。

○議 長 1番、安村さん。

○1番安村議員 内容等はわかったのですが、手元に詳細な資料がないということですが、昨年の活動の関係、どのぐらい活動したのか、何回ぐらいやっているのかという部分もわかりませんか。

○議 長 後ほど説明させます。

5番、上田さん。

○5番上田議員 114ページ、4番の営農用水施設整備事業なのですが、これ確認というか、わからない部分もあるものですから、ちょっとお聞きしたいのですが、まず委託料、それから工事請負費、先ほどの説明でサッチャルベツ川ということで、サッチャルベツ川の改修に伴って営農用水管の移設工事が行われるということだと思っておりますけれども、このケースなのですが、要するに道がやっている事業に対してサッチャルベツ川の改修に伴った移設なわけなのですが、その辺歳入受けといいますか、予算書見た中では歳入が記載もないというようなことで、とりあえず満額歳出で予算計上していると思っておりますけれども、それで間違いはないのかなのか、どうしてそういうふうないきさつになっているのか、その辺ちょっとわからないものですから、教えていただきたいなと思います。

○議 長 佐藤建設水道課長。

○建設水道課長 この流れについて経緯をご説明したいと思います。

まず、この事業名、猿別川改修工事サッチャルベツ川地区という名前での事業でございます。この中で今回配水管というか、水道の移設というのがあったということでございます。北海道が行った河川調査と、これは河川改修するための調査ですが、村の水道管が河川断面に影響を及ぼすことがわかったということで、移設に関する協議をしておりました。その結果ですが、配管が昭和48年度施工ということもありまして旧継ぎ手を使っていたということがわかりまして、これは管が抜けやすい状態ということになっている継ぎ手でございます。この関係で維持管理の関係、または地震などの災害対策ということを考えてした場合、補償の内容ですが、支障となる部分を改築するということで補償の物件となる

のですが、今回河川横断部全ての改築や位置変更になるという部分での橋梁添架を予定という工法で北海道と協議で了承を得たということで、今回それについての工事費を計上したというところでございます。ただし、この工法は、今話されたように減耗という補償対象というのがあるのですが、これでやるとちょっと対象にならないということで、減耗については当初していなかったということでございます。歳入についてですが、ほかに村債で過疎対策事業債ではこの部分は計上しているということでございます。しかしながら、今般いろんな行動等ございまして、今後実施するに当たりましては、先ほども申し上げておりますが、北海道と占用方法とか補償方法について協議を行って、補償対象の可能性を探り、進めてまいりたいなというところで考えているところでございます。

○議 長 6番、村瀬さん。

○6番村瀬議員 111ページの農業振興補助金なのですが、海外農業事情視察研修助成20万円、これずっと20万円かなという思いがあります。農業のいろんな助成の中で、海外に視察研修はいいのですけれども、今は市場開発等だとか、ちょっと矛先を変えるとか、そういった助成対象の向きになる要素はないのでしょうか。

○議 長 本内産業課長。

○産業課長 海外農業事情の視察研修事業につきましては、農協の青年部様のほうが対象になっているところでございます。年間2名分の予算措置として20万円を計上させていただいているところでございます。ご指摘いただきました海外のほかにもそういった事業に関しての助成を考えてはどうかというところでございますけれども、ご指摘のとおりそういった部分も非常に大事なことかなと思っております。こちらは、農協、JAさらべつ様のほうの農協青年部本体の事業としてもご検討いただきたいなというところもございまして、その中で昨今のTPPの状況、また今後の更別農業の振興のあり方等々、必要に応じたソフト事業に関しても今後検討させていただきたいと考えているところでございます。

以上です。

○議 長 7番、本多さん。

○7番本多議員 112ページのかんがい排水事業経費の件なのですが、これはたしかかつて事故があった2メートルの管の取りかえのための更別村の負担だというふうに思うのですけれども、これは村で何年かかかって9,000万、維持費含めると億の金がかかるというふうに聞いたのですけれども、こういうふうになった経緯というのをちょっと教えていただけますか。

○議 長 本内産業課長。

○産業課長 ただいまご指摘のありましたかんがい排水事業経費につきましてでございますが、札内川地区かんがい施設の維持管理協議会負担金のことかと存じますけれども、こちらにつきましてはご指摘いただいた事故と直接かかわるものではございませんで、これまでに整備をされましたかんがい排水施設、こちらのほうを受益となっております4市町村が今後国から施設のほうを譲渡受けておりまして、これの維持管理をするために4市町

村で協議会を設立し、維持管理を行っていくための負担金というところでございます。

お話をいただきました新しい国営の応急施設整備事業、こちらのほうにつきましては直接的に今年度予算措置をしているところではございません。新規事業という形の立ち上げということでございまして、さきの産業文教常任委員会の中でもご説明をさせていただいたところでございますけれども、経過につきましては札内川かんがい排水施設につきましまして平成2年着工ということで、導水管路部分の6キロほどの導水管、直径2メートルの管でございまして、こちらにつきましまして平成7年に完成をしたところでございます。この管につきましまして平成20年及び平成24年に亀裂が入って漏水事故が起きたところでございますが、この対策としまして受益となる関係4市町村及び施行者である開発、国との協議を重ねてきたところでございまして、事業完了となります平成26年度までにそれが完了してしまいますとそのままの状態では4市町村が維持管理をしていかなければならないというような状況もございまして、当該部分、問題のある箇所につきましまして国の責任において補修をお願いしていたところでございまして、事業完了間もない中であって早期の対策というのがなかなか予算措置も現実的には難しいというようなところもございまして、

そういった協議を重ねた結果、新しい完了間もない場所ではございますが、そういったものに対応ができる事業として国営施設の応急対策事業、こういったものを新規事業として立ち上げるということをご提案をいただいたところでございます。こちらにつきましても、土地改良事業ということで地元負担が4%どうしても発生してしまうということでございまして、こちらのほうの負担についてもなかなか承諾できるものではないというような協議も重ねたところでございまして、このまま維持管理がそのままになってしまいますと、いざ管が破裂した際に安定した営農用水といえますか、かんがい用水が供給できない事態になるおそれがあるということがございまして、4市町村相談の上、苦渋の決断をさせていただいたというところでございます。

実際の負担につきましては、事業完了後に償還ということが始まりますけれども、こちらにもさきの札内川地区と同様に、2年据え置き、15年償還というのが基本ではございますが、そうなりますと利息等も含めて負担がさらにふえるというところもございまして、一括償還の方向で現在のところは計画をしまいたいと。次期総合計画等にもそのような形で掲載をしまいたいと考えているところでございまして、それらに備えまして、さきの補正予算の中で1億7,000万ほどの農業振興基金の積み増しもさせていただいたところでございます。

以上でございます。

○議 長 ほかがございませんか。

(なしの声あり)

○議 長 これで款6農林水産業費を終わります。

款7商工費に入ります。

補足の説明を求めます。

本内産業課長。

○産業課長 それでは、款7商工費について補足説明をさせていただきます。

121ページをお開きください。項1商工費、予算額1億1,767万4,000円で、前年度と比較しまして851万7,000円の増となっております。

目1商工総務費、予算額70万5,000円で、前年度と比較しまして2万4,000円の減となっております。この目につきましては、主に消費生活相談業務に係る経費を計上しているところでございますが、節13委託料の消費生活相談業務委託料42万9,000円につきましては、昨年7月から消費生活相談員を中札内村消費者協会に委託することとし、補正予算措置していた経費を新規に当初予算措置したものでございます。

目2商工業振興費、予算額7,595万7,000円で、前年度と比較しまして872万3,000円の増となっております。増額の主な要因は、説明欄(1)、商工業振興対策経費の商工会運営事業助成金において、商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律に基づき、平成27年度に商工会が認定を受けている経営発達支援計画に伴う小規模事業者対策事業経費及び町なか交流拠点施設の維持管理経費、また50回記念事業として前年度別途計上していたどんぐり村の盆踊り助成金を含め、差し引き185万円を増額したものでございます。122ページをお開きください。説明欄(4)、商工業活性化事業ですが、平成27年度はプレミアムつき商品券発行事業を実施したため休止していた商工会が行っております中元大売り出し、新春大売り出しに対し助成を行っている商店街活性化事業を再開するため、700万円を計上したものでございます。

目3観光費、予算額4,101万2,000円で、前年度と比較しまして18万2,000円の減となっております。説明欄(2)の情報拠点施設建設改修事業は老朽化しております温風ボイラーの更新を行うもので、261万4,000円を計上しております。123ページの説明欄(3)、カントリーパーク施設維持管理経費576万5,000円で、前年度と比較して185万円の増となっております。節11、消耗品費においてコテージ及び格納庫の修繕費として213万9,000円を増額しております。説明欄(4)、観光物産総合振興事業1,148万円、前年度と比較して149万7,000円の減となっておりますが、前年度更新したイベント用テント購入費113万7,000円が主な減額要因となっております。節19負担金補助及び交付金ですが、124ページをごらんください。上から3つ目になります。道新杯北海道オープンパークゴルフ実行委員会助成金ですが、平成28年度においてプラムカントリーパークゴルフ場を会場に開催されるもので、開催地として大会を後援し、15万円を助成するものです。なお、例年開催されております全日本オープンパークゴルフ in さらべつは本年度は休止されるため、助成金を計上しておりません。説明欄(5)、地域おこし協力隊事業1,200万で、前年度と比較して6万5,000円の増となっております。事業費全体では前年度とほぼ同額となっておりますが、引き続き3名体制で推進していくものでございます。

以上で商工費の補足説明を終わります。

○議長 長 商工費の説明が終わりました。

質疑の発言を許します。

6番、村瀬さん。

○6番村瀬議員 121ページの商工会の運営助成金の増額がありました。それぞれの説明があったのですけれども、主にその中でふえたものとしては何なのでしょう。

○議長 本内産業課長。

○産業課長 商工会運営助成金のふえた主なものですが、先ほど説明をさせていただいた項目がそのふえたものになっているところがございますけれども、具体的なお話になりますと、法に基づく経営発達支援計画に基づきまして商工会のほうに新たに取り組みが義務づけられております活動に係る事業費、こちらが増額してございまして、こちらにつきましては村の助成金の金額で166万円になります。そのほか増額したものは、盆踊り経費につきましては35万円、こちらが昨年は別出しをして100万円で計上しておりましたが、35万円が経常分に戻って、この中に含まれているところがございます。もう一つ、町なか交流拠点施設の部分でございますけれども、家屋費になりますが、事務所経費等々を含めまして297万9,000円を増額してございます。もろもろ事業の中身で差し引きがございまして、トータル、前年度と比較いたしまして先ほどご説明申し上げた185万円の増額というところでございます。

以上でございます。

○議長 長 6番、村瀬さん。

○6番村瀬議員 次に、122ページなのですが、商店街活性化事業助成金で700万、これは抽せん券の発行事業、何か年に2回ということだそうです、助成金ということですので、この全体の事業費に対する割合というのですか、そういうのがあったら教えていただきたいと思っております。

○議長 長 本内産業課長。

○産業課長 全体の事業費というところがございますけれども、全体事業費といたしましては中元大売り出し、新春大売り出し、2本ございまして、それぞれ合わせますと898万5,000円となっております。

以上でございます。

○議長 長 2番、太田さん。

○2番太田議員 123ページのカントリーパーク施設維持管理費なのですが、帯広空港が国際線つなげてきたり、交通の便でのグローバル化の対応というものをとったほうがいいと思うのですが、カントリーパークに英語や中国語でインターネットで閲覧できる環境やその場所で英語に対応したものということは考えていますか。

○議長 長 本内産業課長。

○産業課長 現在のところそういった形の環境は整っていない実態でございます。ただ、外国人の方のご利用もわずかながらある状況でございますが、環境的には日本語の通じない環境の中で泊まられている方は少ないものですから、対応できているところではござい

ますけれども、今後そういったインバウンド観光の流れも考慮して、必要に応じた施設案内、説明書き、そういったもののことは検討してまいりたいということで、指定管理者のほうとも協議をしてみたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議 長 2番、太田さん。

○2番太田議員 国際的な流れで、BアンドBとかいって民宿に泊まったり、そういう1棟物のコテージとかに泊まる機会が外国人は今後ふえていくと思いますので、最初検索できるサイトはまず英語にして、来てくれた人の環境はある程度しゃべりながら対面するという形なので、少しおくれてもいいと思うのですが、まずは検索したときの条件というものを満たして行ってほしいと思います。

○議 長 3番、高木さん。

○3番高木議員 123ページ、観光・物産総合振興事業の中で昨年度5つのテントを購入する金額が今回減りましたということなのですが、昨年10月ですか、11月ですか、大収穫祭、あのときの天候により相当数のテントが壊れたという部分で、多分相当数なくなっていると思うのですが、その補充については今回予算づけはされていないのでしょうか。

○議 長 本内産業課長。

○産業課長 ただいまご指摘いただきました件でございます。おっしゃるとおり、昨年10月に開催した大収穫祭、強風に見舞われまして、立てたテントが風で倒壊するというところで破損したテントが多数出たところでございます。こちら直ちにそのイベント終了後補修、今までも壊れて使えなくなったテントの端材というものを取りためておいてございまして、こちらを用いて直せるものは職員で直したところでございます。その結果、たまたま組み合わせがよかったのか、もとより1張り多く使えるものができたということになってございまして、結果として必要なテント数が足りているということで、予算の計上はしていないところでございます。

以上でございます。

○議 長 ほかにありませんか。よろしいですね。

(なしの声あり)

○議 長 これで款7商工費を終わります。

次に、款8土木費に入ります。

補足の説明を求めます。

佐藤建設水道課長。

○建設水道課長 それでは、款8土木費について補足説明させていただきます。

予算書126ページをお開きください。款8土木費、項1土木管理費の予算額458万6,000円で、前年度比較2,000円の増額となっております。

項2道路橋りょう費の予算額は3億8,711万9,000円で、前年度比較8,150万円の増額となっております。



主なものは、127ページの目1道路維持費で説明欄(1)、道路維持補修経費の節13委託料で砂利採取積み込み運搬業務委託料において、運搬量の減により100万6,000円の減額となっております。128ページをお開きください。説明欄(3)、建設機械等購入事業の節18備品購入費で建設機械購入費においてグレーダーの更新に4,278万円を計上しております。

目2道路維持改良費では、129ページの説明欄(2)、道路補修対策事業は節15工事請負費で村道舗装補修工事が事業量の増により500万円の増額となっております。なお、前年度に街路灯補修事業1,188万円を計上しておりました。

目3道路新設改良費では、説明欄(1)、道路改良舗装事業の節13委託料で今年度東8号南5線甲ほか1路線を行う調査測量設計委託料で前年度比1,042万2,000円の増額となっております。節15工事請負費では、協和北19線ほか3路線を行う道路整備工事費で前年度比2,100万円の増額、更別東2条線乙ほか2路線を行う村道舗装強化工事費で前年度比700万円の増額、更別東3条線ほか2路線を行う市街地歩道改修工事費で前年度比500万円の増額となっております。緑町5条線ほか1路線で歩道新設を行う更別市街道路改良舗装工事費で2,700万円の減額となっております。

130ページをお開きください。目4橋りょう維持改良費の説明欄(1)、橋りょう整備事業では、橋梁長寿命化修繕計画策定に係る節13委託料の橋梁補修に係る調査測量設計委託料で380万円の減額、節15工事請負費の橋梁改修整備工事費で420万円の増額、節19負担金補助及び交付金で橋梁点検業務を北海道市町村支援連絡協議会で一括発注していただく費用の負担金として3,000万円を新たに計上しております。

項3住宅費の予算額は2億2,636万3,000円で、前年度比較3,680万6,000円の減額となっております。

主なものとして、目1住宅管理費で(2)、村営住宅等管理事務経費で昨年計上しておりました節23償還金利子及び割引料、村営住宅等敷金償還金24万6,000円は、統一的な取り扱いとするため、歳入歳出外現金に移動しております。131ページの説明欄(4)、村営住宅等改修事業の節15工事請負費で曙団地が対象の村営住宅等改修工事費で前年度比756万円の減額となっております。

132ページをお開きください。目2民間住宅整備費の説明欄(3)、住宅改修支援事業は、村内業者により住宅のリフォームを行った者に対しその費用の一部を助成することで村民が快適に暮らせる住環境の整備を促進し、また施工者を村内業者に限定することで受注機会を拡大し、安定した雇用の確保を目指すとともに、助成金の半額を村商品券で交付することにより地域循環型経済の活性化を促すことを目的とした事業を新たに創設しております。助成金額は、税抜き30万円以上の改修工事を対象とし、補助率は20%、限度額20万円とし、助成金の50%をどんぐり商品券にて交付するものです。高校生以下の子、または65歳以上の高齢者が居住する世帯については補助率は30%、限度額を30万円とする内容で、それぞれ5件分の250万円を計上しております。初年度ということもございますので、今後についてはこの状況を見てまた考えてみたいということだと思います。なお、前年度に耐震

改修促進事業42万円を計上しておりました。

目3住宅建設費で説明欄(1)、村営住宅等整備事業の節15工事請負費で村営住宅等建設工事費が若葉団地建てかえ戸数の減と村営住宅解体工事を行うことにより3,211万9,000円の減額が主な要因となっております。この事業概要については、一般会計の予算資料2ページから4ページ、工事箇所については同資料のナンバー2からナンバー4、ナンバー6、ナンバー7、ナンバー9をご参照願います。

以上で補足説明とさせていただきます。

○議長 長 款8土木費の説明が終わりました。

質疑の発言を許します。

6番、村瀬さん。

○6番村瀬議員 127ページにあります道路維持費の中の説明では委託料になりますけれども、砂利採取積み込み運搬業務委託料につきまして、前年対比でいきますと100万円近く減額されていると思うのですが、主な減額になった理由をお答え願います。

○議長 長 佐藤建設水道課長。

○建設水道課長 農林水産業でやっている多目的支援という事業がございまして、その中で砂利を敷くというような事業メニューがございまして、今般全村にまたがったということとございまして、村で単独で敷く分が、これについては突発的に使うものというような計上をしておりますので、通常のものよりはそちらのほうで大まか対応していただいているということで今回これぐらいの減額ということになったわけでございます。

○議長 長 6番、村瀬さん。

○6番村瀬議員 これちょっと確認になるかと思えます。128ページに建設機械の購入事業でグレーダーということとございまして、先般全員協議会の中で国費が該当にならなくてもこの事業をやりたいという説明があったかと思うのですが、これについてそのように捉えてよろしいでしょうか。

○議長 長 佐藤建設水道課長。

○建設水道課長 この件につきましては、予算書の中で歳入として見ておりまして、国庫補助金の中の25ページ、ちょっと歳入の中に入りますけれども、25ページの雪寒建設機械購入事業補助金2,407万2,000円を計上しておりますが、これこのままいける見込みとなつてございまして、これを一応当てにしたいと、あと残りは村債ということで、過疎債になりますけれども、宛がうということで対応させていただきたいということで考えております。

○議長 長 4番、織田さん。

○4番織田議員 130ページですか、橋の部分で19番目の負担金補助及び交付金で町村割とか聞いたのですが、その辺の説明をお願いしたいと思います。

○議長 長 佐藤建設水道課長。

○建設水道課長 今の件は橋梁点検負担金のことでよろしいでしょうか。

○4番織田議員 3,000万円の。

○建設水道課長 これについては、割り当てというわけではなくて、今回の申し込みがうちのほうは今回54橋分を申し込んでおります。この分の負担金が3,000万ということになってございます。

○議長 長 4番、織田さん。

○4番織田議員 負担金という意味は、経費ですか、これ。

○議長 長 佐藤建設水道課長。

○建設水道課長 本来は委託料で委託するという点検なのですけれども、今橋梁点検に関しましては全国で置かなければいけないという状態になってございます。その中で、点検する機械あるのですけれども、作業車というのですが、これが数少ない状況ということがまず1点、あと実際に点検をする技術者も不足しているという状態から、この支援協議会のほうはその確保が可能ということの中で、申し込みをした。その中で村としては一応申し込みをして、行っていただきたいということで、実際に点検をする委託業務を一括発注していただいて、その契約した分について負担金という形でお支払いするという形でございます。

○議長 長 2番、太田さん。

○2番太田議員 同じ部分のところなのですけれども、橋梁です。サラベツ川、野矢さんの横の川のことなのですけれども、よく土のう置いたりして、氾濫の心配もよくされていると思うのですが、国道と歩道に係る部分とあって、国とのかかわり等もあると思うのですが、氾濫するまで何もできない状況が続くのですか。

○議長 長 本内産業課長。

○産業課長 ただいまご指摘いただいた箇所につきましては、過去からご指摘のとおり、氾濫等の事故が発生しているところございまして、応急対策として土のうを積んで対応してきているところでございます。こちらが国と道のほうとかかわってくるのですが、事業の仕組み上、国道の橋のかけかえをお願いする場合には川のほうをいじらなければならないということで、それぞれ管轄する省庁が違っているというところと、道営事業と国営事業というところで国から道への財産移管、国が整備をした後に道のほうに整備後の河川を渡して管理をさせると、1級河川なので道が管理する形の川なのですけれども、国営事業を使うと国が一旦それを整備するために国が引き取って、でき上がったら道に戻すというような形になるのですが、その移管手続がまだ完了していないところと、それが進まないと当該地点についてもまだ手がつけられないというところなのですが、これが過去相当昔からのお話だったので、現在ここ要望活動も続けていたこともありまして、その財産移管に関する予算措置もしていただいております。当面そのスケジュールに沿って国と道の予算の配分の中で財産移管がされていけば、国道の橋のかけかえまで進めていただけるというようなことになってございます。それが河川の改修とあわせて行えば、現在の応急対策というか、あふれも少なくなると、解消できるのではないかというふうに

見込んでいるところでございます。

以上でございます。

○議 長 5番、上田さん。

○5番上田議員 132ページ、その目2の民間住宅整備費の中の(2)です。ことしも民間住宅の建設促進事業ということで昨年同様の金額予算計上してあるわけなのですが、これは住宅施策になっていくかと思うのです。定住化だとかいろんなことがあるとは思いますが、今現在住宅がどのぐらいあって、今後もこのような形で村として推進していくのかどうなのか。当初たしか建てる事業者と村と協議した中で、住宅の状況を勘案しながら、公営住宅も含めて、そういう状況で建設していくということになったかと思うのですが、今後もそのような形で進められるのかどうなのか聞きたいと思えます。

○議 長 佐藤建設水道課長。

○建設水道課長 この事業に関しましては、31年度まで一応今のところ期間として設けているわけでありまして。ただし、状況に応じてはその内容もちょっと検討していかねばならないのかなというふうにも考えているところでございます。

○議 長 5番、上田さん。

○5番上田議員 質問の中で今現在民間住宅が幾らになっているか、もうちょっと教えてください。

○議 長 佐藤建設水道課長。

○建設水道課長 ちょっと質問抜けていまして、申しわけございません。

平成22年からこの事業始まっております、合計で87戸の方が対象というふうになってございます。

○議 長 ほかございませんか。

(なしの声あり)

○議 長 これで款8土木費を終わります。

次に、款9消防費に入ります。

補足の説明を求めます。

吉本総務課長。

○総務課長 134ページをお開きください。款9消防費につきまして補足説明させていただきます。

項1消防費、予算額3億4,902万2,000円、前年度比較1億9,537万5,000円の増となっております。

目1消防費、説明欄(1)、とかち広域消防事務組合負担金1億4,738万1,000円を計上しております。1つ目の共通経費分でございます。1,024万2,000円につきましては、組合運営費、消防局費、指令センター費、派遣職員人件費等の総額6億1,516万8,000円のうち、2割を均等割で、8割を人口割で積算しております。更別村の負担率は1.66%になってご

ございます。次の職員人件費でございます。1億2,252万9,000円につきましては、更別消防署員17名分の人件費を計上しております。更別消防署負担金1,461万円につきましては、常備消防が所管します庁舎や車両等維持管理経費、事務費などの個別経費を計上しております。(2)、消防庁舎維持管理経費6万5,000円につきましては、消防庁舎災害保険料でございます。前年度までは南十勝消防事務組合負担金として計上しておりましたけれども、組合解散に伴い、財産が村に帰属されますことから、計上しております。なお、先月26日開会の組合議会で決定しました消防費予算資料を添付させていただいておりますので、ご参照いたします。

目2災害対策費、説明欄(1)、防災・国民保護事業につきましては、防災会議、国民保護協議会、防災行政無線関連の維持管理経費、災害時備蓄品購入費を計上しております。前年度比較54万円減となっております。戸別受信機修繕費の減額が主な要因となっております。135ページになります。(2)、防災情報通信設備整備事業1億8,540万円を新たに計上しております。節13委託料は工事監理委託料として540万円、節15工事請負費1億8,000万円につきましては無線設備で親局、遠隔制御局、屋外拡声支局、機器では戸別受信機1,200台、間もなく調査結果が出ますけれども、万が一電波障害のある地域解消のため、中継局1基等を計上しております。

目3非常備消防費1,530万1,000円を計上しております。なお、これにつきましては消防団の予算でございます。前年までは南十勝消防事務組合、目1のほうで予算計上しておりました。ちなみに、消防団関連の予算は前年度は1,408万5,000円で、121万6,000円の増となっております。説明欄(1)、更別消防団運営経費、節1報酬は65名分を計上しております。節9旅費、費用弁償599万3,000円につきましては、火災出動、訓練、防火査察、年末警戒、出初め式などがございますけれども、歳入とも関連しますが、3月31日で南十勝消防事務組合が解散されます。同時に出納閉鎖され、未払い分につきましては村に承継されますことから、178万円を計上しております。主な未払い分につきましては、消防団員に対する費用弁償、それから施設等の光熱水費等が未払いとなる予定でございます。研修、視察費用弁償110万9,000円につきましては、消防大会、幹部や分団研修、消防操法などの参加経費を計上しております。136ページをお開きください。節11需用費から節14使用料及び賃借料までは、団が所有する施設や車両の維持管理経費、被服等購入費でございます。節18備品購入費、3万円は消火器購入費、顕彰用備品購入費53万4,000円につきましては組合名が変わりますことから団旗、分団旗をつくるものでございます。節19負担金補助及び交付金は、関連団体等への負担金、助成金を計上しております。総務関係負担金中、南十勝地域消防連携連絡負担金3万1,000円は、歳入にも関連しますが、南十勝4町村消防団の連携強化を促進するための教育、訓練を実施する費用を計上しております。

以上で消防費の補足説明を終わります。

○議 長 款9消防費の説明が終わりました。

質疑の発言を許します。ありませんか。

(なしの声あり)

○議 長 これで款9消防費を終わります。

この際、午後3時50分まで休憩といたします。

午後 3時38分 休憩

午後 3時50分 再開

○議 長 休憩前に引き続き会議を開きます。

款10教育費に入ります。

補足の説明を求めます。

新関教育次長。

○教育次長 款10教育費について補足説明いたします。

138ページをお開きください。予算額4億389万5,000円、前年予算と比較しまして2,904万4,000円の増であります。主な要因は、小中学校の情報通信技術環境整備事業、幼稚園園舎改修事業などによるものであります。

項1教育総務費、予算額1億4,926万1,000円。

主なものとしまして、目1教育委員会費、予算額3,427万9,000円であります。139ページをごらんください。説明欄(3)、更別農業高校教育支援事業499万円ではありますが、内容としましては19、負担金補助及び交付金で更別農業高等学校教育振興会助成金295万円、農業関係活動及び寮運営費等の助成金であります。前年比較で寮の運営費20万円増となっております。また、更別農業高等学校海外実習事業助成金204万円、生徒3名と引率1名分の助成金であります。平成27年度の海外実習派遣実績は3名でありましたので、今月末に発行の「広報さらべつ」に研修報告が掲載されておりますので、できれば後ほどごらんいただけたらなと思っております。説明欄(4)、更別農業高校生徒確保等支援事業2,601万1,000円、内容としましては19、負担金補助及び交付金、更別農業高等学校教育振興会助成金2,573万円、前年比較338万3,000円の増となります。増額の主な要因は、路線バス通学者負担助成の増でありまして、昨年当初16名予算組んでおりましたが、ことは44名を見込みまして、差し引き28名の増、318万3,000円が増となっております。なお、スクールバス、路線バスの負担助成、昨年度バス料金の大幅値上げによる負担増ということでありましたので、今後は大幅な増額はないような見込みで考えております。更別農業高等学校早期整備期成会28万1,000円ではありますが、平成18年度から村内はもとより十勝管内町村、農業関係団体を中心としまして署名活動、それから北海道教育委員会へ要請活動を行ったことによりまして、平成26年度から2カ年学校施設等の大規模改造工事実施しておりまして、施設の長寿命化が図られていることになっておりますが、学校施設整備ですとか施設備品の充実に向けた要請活動を引き続き行っていくようになっております。

目2事務局費、予算額1億1,447万3,000円、主なものは職員の人件費等であります。説明欄(1)、事務局一般事務経費541万1,000円ですけれども、140ページお開きいただきました

いと思いますが、13の委託料、事業委託料のところにあります。学校情報メールシステム運営委託料45万4,000円、こちらは新年度より災害情報、それから不審者情報、スクールバスの運行状況など、緊急時に正確な情報を連絡することができるメール配信システム、こちらを導入しまして、安全確保に向けた情報提供を行いたいと思っております。141ページの説明欄（3）、指導主事共同設置事業590万円、中札内村との指導主事共同設置事業でありますけれども、平成26年度からは指導主事の執務場所が更別村から中札内村へ変更となっておりますので、当該職員の人件費等については中札内村で予算計上となっておりますので、19、負担金補助及び交付金590万円のみ予算計上となっております。

項2 小学校費、予算額6,686万3,000円。

目1 学校管理費6,490万9,000円、前年比較2,138万2,000円の増となります。主なものとしましては、説明欄（1）、小学校運営経費2,580万3,000円、7番、賃金986万9,000円ですが、前年比較246万7,000円増の主な要因なのでありますけれども、特別支援教育支援員の配置を更別小学校1名増員しまして更別小学校3名、上更別小学校1名、こちらで特別な支援を必要とする児童を支援してまいります。142ページお開きください。11の需用費、消耗品費439万1,000円、前年度比較172万1,000円減の主な要因は、前年度購入の教科書改訂に伴う教科書の教師用の指導書が減になるというようなものであります。143ページごらんください。説明欄（2）、学校施設維持管理経費1,456万5,000円、11、需用費、小学校燃料費574万7,000円、前年比202万9,000円減の主な要因は、燃料費の単価減によるものであります。13、委託料、遊具点検委託料6万8,000円ですが、昨年度から教育施設の遊具について使用開始前に専門の業者に遊具の安全点検委託することにしておりますので、小学校においても鉄棒などについて実施するものであります。なお、当然日常的な安全確認、点検については従前どおり行いまして、安全管理に努めていきたいと思っております。144ページをお開きください。同じく13、委託料、煙突用断熱材使用状況調査委託料37万9,000円ですが、こちら平成26年3月に石綿障害予防規則の改正がありまして、新たに規制対象となりました石綿含有保有材の使用状況等について調査する必要があるというようなことですから、今回実施することになっております。説明欄（5）、学校施設改修事業217万1,000円です。こちら更別小学校の音楽教室についてですけれども、現在机を兼ねて固定化されております老朽化しておりますオルガン、こちらを撤去しまして、階段状で段差のある床を改修、フラット化しまして音楽教室としての活用の幅を広げ、教育環境の充実を図るための改修工事を行うものであります。説明欄（6）、学校情報通信技術環境整備事業2,163万1,000円ですが、村内小学校の児童及び教職員が使用しておりますパソコンの基本ソフト、OSがウィンドウズビスタということになっておりまして、そのサポート期限が平成29年4月までとなっておりますので、最新のOSにバージョンアップすることが主な内容となっております。13の委託料ですけれども、情報管理システム整備委託料933万9,000円についてですけれども、小学校の情報管理システム、こちらはシンクライアント方式というもので運営しているのですけれども、各パソコンの基本ソフトのOS更新に伴いましてパソコン

管理用のサーバーネットワークセキュリティ対策ということで、ファイアウォール、こちらの環境を再構築するための整備委託料となっております。次のページになりますが、18、備品購入費、学校管理用備品購入費1,229万2,000円は、管理用サーバーですとかプリンター、ネットワーク機器等、それからパソコン用のOS、アプリケーションソフトなどの購入経費となっております。なお、更新する台数なのですけれども、シンクライアント方式でOSのみの更新は更別小学校61台、上更別小学校25台、それ以外パソコン本体ごと更新するものは更別小学校3台、上更別小学校2台で合計95台となっております。

145ページごらんください。項3中学校費、予算額3,733万9,000円。

目1学校管理費、予算額3,573万4,000円、前年比較1,022万7,000円の増となります。主な内容であります、説明欄(1)、中学校運営経費1,103万9,000円ですが、8番、報償費、スクールカウンセラー謝礼86万4,000円ですが、前年度まで適応指導員というようなことで配置しておりましたが、今年度からはスクールカウンセラーを配置しまして、いじめですとか不登校などの事案に引き続き対応していきたいと思っております。次に、11の需用費、消耗品費427万5,000円、前年比108万9,000円の増の主な要因は、平成28年度に教科書の改訂がありますので、教師用の指導書の購入ということになります。147ページお開きください。説明欄(2)、学校施設維持管理経費800万8,000円です。11番、需用費、中学校燃料費175万8,000円、前年比79万円減の主な要因は、燃料費の単価減によるものであります。13の委託料、遊具点検委託料1万8,000円、それと煙突用断熱材使用状況調査委託料12万7,000円、こちらはそれぞれ先ほどの小学校費と同様に安全点検を行うものであります。148ページお開きください。説明欄(3)、外国語指導推進事業442万円、外国語授業充実のために継続して外国語指導助手を配置するものでありまして、小学校、幼稚園、それから一般住民の英語教室などの対応についても従前と変わらず実施していきたいと思っております。説明欄6、学校情報通信技術環境整備事業1,185万6,000円、13、委託料、情報管理システム整備委託料514万8,000円、18、備品購入費、学校管理用備品購入費670万8,000円、こちらは先ほどの小学校と同様、パソコンの基本ソフト、OSを更新するものでありまして、更新する台数につきましてはシンクライアント方式でOSのみの更新、こちらは55台、それ以外のパソコン本体の更新は4台の合計59台であります。

続きまして、149ページになります。項4幼稚園費、目1幼稚園管理費、予算額4,905万1,000円、前年度比1,595万1,000円の増となります。主なものであります、説明欄(1)、幼稚園運営経費1,970万3,000円、7、賃金、1,402万円、園長賃金を含む幼稚園業務に伴います臨時及び嘱託職員の賃金となります。150ページになりますが、説明欄(2)、園舎維持管理経費514万4,000円、11の需用費、幼稚園燃料費145万円、前年比105万3,000円減の主な要因は、燃料費の単価減によるものであります。続きまして、151ページですが、13、委託料、遊具点検委託料9万7,000円、煙突用断熱材使用状況調査委託料9万7,000円、こちらはそれぞれ先ほどの小学校、中学校費と同様に安全点検を行うものであります。説明欄(4)、園舎改修事業1,363万円、前年比同額の1,363万円であります。11、需用費、修繕費



61万6,000円、こちらは更別幼稚園屋外時計の修繕を行うものであります。152ページをごらんください。13、委託料、(仮称)上更別認定こども園園舎建設実施設計1,301万4,000円は、前年度に基本設計を実施しておりますので、本年度はその成果を受けた実施設計を行うということになっております。

項5 社会教育費、予算額3,100万2,000円、目1 社会教育総務費、予算額2,074万4,000円、主な内容ですけれども、説明欄(2)、図書室運営経費727万8,000円、153ページになりますが、18の備品購入費、図書室用図書購入費192万5,000円、前年比47万3,000円の増ですけれども、図書購入費の増、それから児童書等の全巻セットの計画的な更新を行うというようにことで引き続き蔵書の充実を図ってまいりたいと思っております。説明欄4、青少年教育推進経費274万2,000円、前年比109万7,000円減の主な要因ですが、宮城県東松島市とのどんぐり子ども交流事業、今年度は更別村で受け入れというようなこととなりますので、普通旅費、それから交流事業助成金を減額しております。なお、今年度の子ども交流事業は、7月の29日から8月1日まで3泊4日の日程で行う予定であります。155ページお開きください。説明欄(6)、高齢者教育推進経費130万8,000円、19、負担金補助及び交付金、末広学級活動助成金110万円、前年度比35万2,000円の減であります。前年度実施の40周年記念事業、こちらがありませんので、その分の減となっております。説明欄7、文化推進経費414万5,000円、13、委託料、ヤチカンバ保存整備委託料16万2,000円ですが、今後の保全作業の参考とするために保護地域内のヤチカンバ以外の樹木の駆除ですとかを試験調査を行うということになっております。

156ページお開きください。目2 社会教育施設費、予算額1,025万8,000円、前年度比119万円の減となっております。主な要因は11の需用費、改善センター燃料費の単価減によるものであります。

158ページをお開きください。項6 保健体育費、予算額5,967万1,000円、目1 保健体育総務費416万7,000円、主な内容でありますけれども、説明欄(2)、スポーツ振興経費376万2,000円で、前年度まで少年団とのスポーツ大会派遣事業に伴いましてバスの借り上げ料25万予算計上しておりましたが、支出の見込みが低くなってきておりますので、今年度からは減額しております。

目2の体育施設費、予算額3,385万9,000円、160ページごらんください。説明欄(2)、運動広場維持管理経費515万1,000円ですけれども、161ページになりますが、13の委託料、遊具点検委託料4万4,000円、これは上更別運動広場に設置の遊具について先ほどの学校、幼稚園施設同様安全点検を行うものであります。同じく161ページですけれども、その下です。説明欄(3)です。農村公園維持管理経費169万2,000円、13の委託料、遊具点検委託料6万6,000円、こちらは以前より設置しております遊具についての安全点検委託ということですので、農村公園の再整備事業で整備されました大型遊具の点検につきましても平成30年度まで製造メーカーにおいて実施されますので、この委託には入っておりません。なお、以前より設置の遊具及び新しい大型遊具につきましても、引き続き日常的な安

全確認、点検について従前どおり行いまして安全管理に努めてまいりたいと思います。説明欄（４）、コミュニティプール維持管理経費1,371万1,000円ですが、162ページになります。11、需用費、コミュニティプール燃料費197万2,000円、前年比112万2,000円減の主な要因は、燃料費の単価減によるものであります。同じく11、需用費、コミュニティプール修繕費83万円ですけれども、前年度比13万2,000円増についてですけれども、トップライト取りかえですとかの補修がありますので、修繕関係で増となっております。163ページをお開きください。説明欄（５）、トレーニングセンター維持管理経費877万5,000円、11、需用費、トレーニングセンター燃料費197万2,000円、前年度比94万円減の主な要因は、燃料費の単価減となっております。

165ページになります。目３学校給食費、予算額2,164万5,000円、説明欄（２）、学校給食センター維持管理経費442万8,000円、11、需用費、学校給食センター燃料費116万円、前年度比66万円減の主な要因は、燃料費の単価減となっております。166ページお開きください。説明欄（３）、学校給食センター運営経費1,531万5,000円、11の需用費、学校給食センター消耗品128万4,000円、前年度比35万9,000円増の主な要因は、学校給食用のお皿の更新によるものであります。167ページになりますが、13、委託料、OA機器保守点検委託料38万9,000円、前年度比32万4,000円増の要因は、栄養業務管理システムを更新することになります。説明欄（４）、ふるさと給食助成事業150万円であります。地元食材の活用促進と安心、安全な食材の提供を継続して実施してまいります。説明欄（５）、保護者負担軽減事業27万2,000円であります。保護者の負担軽減につきましては今年度も継続して実施しております。

項7教育諸費、予算額1,070万8,000円です。

168ページお開きください。目１研究奨励費、予算額327万4,000円、説明欄１、教育奨励事業経費55万8,000円、11の需用費、教育奨励印刷製本費であります。昨年作成の小学3、4年生の社会科の副読本の印刷製本費378万8,000円減が主なことになっております。

目２の学芸奨励費、予算額407万6,000円、169ページお開きください。説明欄５、各種文化・スポーツ大会派遣事業175万円であります。中学生の文化及びスポーツ大会等の助成を行いまして、活発な活動支援を継続していきたいと思っております。

目３財産管理費、予算額335万8,000円、説明欄（２）、教員住宅改修事業、予算額46万5,000円、15、工事請負費、教員住宅改修工事費であります。中央中学校の教員住宅２戸につきまして洗面台がなかったものですから、こちらを設置することになります。170ページですけれども、説明欄３、教員住宅解体経費、予算額193万4,000円です。15、工事請負費、教員住宅解体工事費でありますけれども、更別小学校の旧校長住宅について昭和51年建築で築40年経過してございまして、老朽化が著しいことから解体するものであります。

以上、款10教育費の補足説明を終わらせていただきます。

○議 長 款10教育費の説明が終わりました。

質疑の発言を許します。

2番、太田さん。

○2番太田議員 144ページの説明5、学校施設改修事業217万1,000円なのですが、予算説明を以前の議員全員協議会で説明があり、オルガンの老朽と床が傷んでいるということで改修するという説明があり、教育次長の計らいで実際に楽器を使った授業を見学させていただきました。私は、そこを見て217万1,000円をかけて改修に至るほどの傷みはないと判断し、そこで説明を求めたら、使いづらいとの説明を受けました。そこで、学校改修や備品購入等予算計上するに当たり、どのような手順で行われているのか教えてください。

○議 長 新関教育次長。

○教育次長 教育関係の予算なのですが、通常新年度に当たりまして予算要望を受け付けまして、教育委員会のほうで予算査定というような形になろうと思います。今回のこの件につきましては、かねてから話はちらちらと、使い方について話はあったのですが、今回正式に何とかならないかという相談を受けまして、委員会のほうとしてもいろいろ検討させていただいております。実際現地ごらんになったかと思うのですが、オルガンが固定されておりまして、当時建設したときに配置されたオルガンということなものですから、恐らく三十数年前の当時の教育の仕方、あり方の中でああいうようなものが整備されてきたなというふうには理解しているのですが、最近の学習指導要領だとかそういう中身からいきますと非常に使い方が変わってきておりまして、非常に使いづらいというか、本来の部分ができないというようなことで今回上げさせてもらっております。話を聞きましたところ、そのようなことだったものですから、今回はこういう予算計上させてもらっております。

○議 長 2番、太田さん。

○2番太田議員 予算計上するに当たり、私の知るところでは、緊急性はおいておいて、学校の聞き取りを行い、予算の平準化を図りながら優先順序を定め、年次計画の中で進められていると。音楽室は新年度から、かねてからといううわさもあったと思うのですが、まずいつごろから課題となっていたのですか。

○議 長 新関教育次長。

○教育次長 正式な予算要望として上がってきたような形にはなっておりませんので、書類的に残っている部分でいけば今年度初めて具体的に上がってきたという形にはなろうかと思えます。あくまでも話の中ですので、いつからとなると記憶が定かでないものですから、形としては上がってきておりますが、あくまでも優先順位だとかを考えてこちらで対応しておりまして、学校の教員のほうから言われたのは、あそこは音楽教室というようなことですから、あの教室以外にも別な部屋があれば一番理想なのでしょうけれども、本来の音楽活動するに当たって今の学習指導要領に対応するような授業ができていないというのが学校の教員からの要望でありまして、学習指導要領だとかを見ますと、例えば1年生、2年生の中であるのは、ちょっと読み上げますと、低学年の児童は音楽に合わせてみ

ずから体を動かすことを喜ぶ傾向が見られる。そこで、楽曲の気分全体で反応するなど、児童が夢中になって取り組みことができるような活動を工夫してやっていただきたいというようなことで、ここでいう活動を工夫してやるようなことが、あの中で体を使ったりと、興味を持たせるような教育ができていないというようなことで、かなり教員のほうからそういう話も聞いておりますし、例えば5、6年生の合唱でいけば、ほかの歌声を聞きながら全体の響きと自分の中で歌声を調和させていくことが大切であるというようなことで、輪唱とかの授業もちょっと見せてもらったのですけれども、壁の三方に分かれたりとかして、なかなか本来の目的である授業が取り組めないような状況ですとか、楽器の演奏でも一番後ろのほうの高い段のところで木琴たたいたり、前のほうに楽器を出したりとか、非常にやりづらいという部分があって、それがひいては子ども方の本来受けるべき中身の教育が受けられないという環境ということになれば、やはり委員会としてもかなり優先度高くやらなければいけないなということで今回判断して出させていただいております。

○議 長 荻原教育長。

○教 育 長 私から補足説明的にちょっとお話しさせてもらいたいと思うのですけれども、本件につきましては、更別小学校が昭和59年11月に竣工したということで、現在で大体31年過ぎているというような状況になっております。ごらんになったと思うのですけれども、音楽室については固定式のオルガンがあると。当時の教育の仕方というのが一人一人の鍵盤の練習を見る授業だったというふう聞いております。現在は、今もお話ありましたように表現を中心にした授業ということになっております。あわせて現在のオルガンの状況なのですけれども、全部で36台ございまして、うち3分の1の12台が音が鳴らないという状況になっております。あわせてフロアも、皆さん今議員席段差がついておりますけれども、音楽室もこういう形で3段の段差があります。これよりまだ奥行きあるのですけれども、その段差のところ、テーブルですけれども、こういうような形で2つつながったオルガンがある。それが固定されているというような状況になっています。その段差があるということで、例えば子どもたちが大きな木琴を運ぶときはキャスターで動かすのですけれども、どうしても段差があるとキャスターで動かすに支障が出るということが考えられます。あわせて、私も現地は見に行っているのですけれども、これは学校の先生が気をつければいいという話になるかもしれないのですけれども、万々が一目が届かない中でその段差が原因で木琴がこけたりとか、そういう危険性もあるものですから、今回現場の声を聞いて、教育委員会としても学校教育の環境整備するには必要だということで今回予算要求させていただいたものでございます。その辺をご理解いただいて、ご協力いただきたいと思います。よろしく願いいたします。

以上です。

○議 長 2番、太田さん。

○2番太田議員 表現で体を動かすというところだったのですけれども、そういったこと

での利用では音楽室を使わないでもできるという話も聞いております。なので、僕は音楽室にかかわることは楽器ということがやはり一番なのかなと思っているのです。教育長言われた木琴ということであれば、木琴の前にオルガンが置いてあって、特にひっくり返るとか、そういった心配は余り考えられないのかなということをおもいました。私が実際現場を見て、課題に上がっているときに一番になぜ工夫をしてみなかったのかということに疑問を持つわけなのです。楽器を出すのにやっぱり場所が一番は問題があると思うのですが、それでも、楽器を出す器具庫との動線上にグランドピアノが置いてあったりしているのです。そういったこともちょっと工夫すれば楽器出しやすかったり、そのほかにも先生の教壇の横とかにも不用品というか、使いもしないカメラだとか、そういったものも片づければある程度の打楽器は置けると思いますし、授業風景を見ているみんながみんな、大太鼓を10人も20人もが持ってやっているわけではなく、大太鼓1つ、小太鼓1つ、そのほかにハーモニカがあったり笛があったりというような授業体系だったのです。そういったことも考えれば、あそこの中の面積で少し階段があっても工夫一つでそういったことは解消できると思うのです。

そのほかに段差が危ないとか、声の響きとかいうのも今おっしゃっていたのですけれども、音楽的文化ということで考えれば、なぜあそこにああいう形でもとはといえば使ったのかということをおいえば、やはり音楽文化だと思うのです。その文化をなくしてフラットにしてしまうということは、音楽文化としてそういったものがなくなる。フラットにしてしまうと教室とそんなに変わりがなくなってしまうわけです。そういったところは、私は音楽文化ということをおもってもすごくもったいないと思います。オルガンが老朽しているという観点から言わせてもらいましょう、動く機械はあるわけですから、ポジティブに考えれば机ですよ、机として機能しているというだけで何がいけないのかなと私は思うところもあるわけです。そういった雰囲気や文化づくりということも考えて、私は全面フラットに改修するということにはちょっと賛同できない部分がありますけれども、何か説明があればお願いします。

○議 長 荻原教育長。

○教 育 長 議員が言われたように工夫すれば使えるのではないかというお話ですけれども、確かにこの31年間、今の状況でオルガンは使わなくなってきた、そういうような教育の要領の中で工夫して確かにやってきているのだとは思いますが、ただ、31年間過ぎて3分の1のオルガンが使えなくなったということで、場所的にもオルガンがあることによって、体を動かしたり、例えば輪唱の練習をするときにグループ同士に分かれてやるといったときに、やってやれないことはないのしょうけれども、やっぱり支障があるというのは、これは現実だというふうに思います。その辺を今回こういう形で、私も見に行きましたけれども、やっぱり支障があるということがありまして、このような形で予算要求させていただいているということについてご理解いただきたいと思っております。

○議 長 2番、太田さん。

○2番太田議員 では、音楽文化ということに関してはどのようにお感じですか。

○議長 新関教育次長。

○教育次長 音楽文化ということなのですけれども、これはあくまで学校教育のカリキュラムの中で行う中身で今言われている形の授業を実現させたいということなだけなのです。ほかの管内とか、具体的に全町村確認はしていないのですけれども、学校の先生方に聞きますと管内もこういうような環境で音楽の授業やっているところはまず聞いたことがないということと、あっても何十年も前にフラットにしてやっているというような話を聞いているのです。文化とかそういう部分について全く否定はしないのですけれども、あくまでも学校教育の中で行われる授業を何とかやりたいということなのです。体使ったりするのはできるではないかということなのですけれども、今ないので、別なところで音を余り大きくかけられなかったりとかしてやっているのかなと思うのです。なので、音楽教室はある程度音を出したりとかできるということと、あと授業の1こまの中で最初から最後までずっと例えば体を使うとかというよりは、恐らくいろんな授業展開があって、楽器使ったり、歌声やったりだとか、いろんな展開があると思うので、そうすると今の状況ではその部分がかかなり制約されているという、そういうようなことのこちらの考えで計上させてもらっていますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長 長 2番、太田さん。

○2番太田議員 私は、全面改修は今ちょっと反対な気持ちもあるのですが、その過程です。そこが一番今気になっているところなのです。そこに問題があって、そこをすぐ改修してしまうのか、僕が言ったことも教育次長がおっしゃったことも教育長がおっしゃったこともあると思うのですけれども、問題が起きたら工夫なしに、撤去するものは撤去して使ってみる、そういった状況なしに、問題が起きたら改修しますという、そういうスタンスでいくのですか。僕は、問題が起きたら工夫して、工夫がだめだったから改修に行くというのが順序のたどり方だと思うのですけれども、その順序たどらなかった理由を教えてください。

○議長 長 新関教育次長。

○教育次長 順序というか、学校現場ではかなり今までも工夫してやってきて、もうどうしようもなくって言ったのだと、正式に上げてきたのかなと思いますので、その部分については何年間か要望してきて3年たったらいいよだとか、そんなルールは特にないので、その都度、そのとき、そのときの状況で優先順位をつけてとっておりますので、この後更別小学校も壁ですとか屋根だとか、別な改修、大型のも将来何年か後には今先送りちょっとやっているのもあるものですから、ある程度こういうものを先に当然やりたいというのもありますので、そのところはご理解いただけたらなと思います。

○議長 長 6番、村瀬さん。

○6番村瀬議員 私も太田議員にかなり賛同するものでございますが、あわせて同じような質問になるかと思ひます。緊急性というようなことがありました。ただ、私どもと教育

委員会と懇談会をやった席においては、そういう緊急性の話は一つも出ておりません。何のためのこういう会議なのかということも疑問に思います。まして、学習指導要領に基づくというのであれば、教育委員会が出向いて行って、先にここを改修すべきという指導があるのではないかというふうな疑問も思います。何よりも、フラット化にすると後には戻れないという状況があるということを考えて中で工夫ができなかったという理由については答えになっていませんので、もう一度確認させてください。

○議 長 休憩を入れます。

午後 4時27分 休憩

午後 4時29分 再開

○議 長 休憩を解きます。

萩原教育長。

○教育長 フラットにすると後戻りできませんよというお話でございます。あと、逆に教育指導要領に基づいてやるのであれば、教育委員会のほうから言うべきではないかというお話だったと思います。

今回のこの件について、音楽室がそうになって使いづらいというお話、私自身が聞いたのも実はこの予算措置があってから、私が聞いたのはそういうような状況になっているところがございます。その点で学校をしっかりと把握していなかったという部分については、それはおわびしなければならないのかなというふうに思います。これは今後論になってしまうのですが、教育委員会から逆に、そういう指導をしやすい生徒の学習環境を整えるという部分については教育委員会から指導するふうに指導していきたいというふうに思いますけれども、今回についてはそういう事情があって私どもから言えなかったということにつきましては率直におわびして、今回の改修についてご理解いただきたいなというふうに思います。

○議 長 6番、村瀬さん。

○6番村瀬議員 教育長、おわびする必要は全然ないので、少し検討すればいいだけだと思うのです。というのは、フラット化するだけが回避することではないですというところの問題を今提起しているわけですから、一部改修でもあるかもしれませんし、老朽しているオルガンを撤去するまではやりたいということもあるだろうし、いろんなことが考えられるのかなという、質問の中に含まれております。

それで、くどくなりますけれども、確かに文化というところについて私も本当に賛同するもので、音楽そのものの話をここは大事にしなければならないのかと思います。体を動かして云々かんぬんということは、それは確かに教育かもしれませんが、特色ある学校とか、特色ある教育というところから始まるのではないかなということなのですが、非常にここは大事に育てていくという、要するに教育委員会の方針がきちっと

したものになっていなければならない。これは、私もそちらにいたときはなかなか難しい問題でございます。十分わかっていますけれども、言われたことを直ちにしなければならぬという何物もありませんので、委員会としてのきちっとした考え方をまずお示ししていただきたいと思います。

○議 長 荻原教育長。

○教育長 今回の改修について教育委員会としての考えにつきましては、固定されたオルガン、約3分の1の12台がもう鳴らないということがありますので、それを撤去させていただきたいという、それは教育委員会の考えでございます。あわせて、フラット化につきましては、先ほどもお話ししましたが、例えば輪唱でグループごとに分かれる、あるいはリズムを使った音楽の授業を受けるといときに、段があることによってちょっと支障が出るのかなど。それは使い方によると思いますけれども、フラットのほうがそれは確かに使いやすいのかなというのは私は考えております。あわせて、段があつて器具を移動するときに子どもたちが運ぶときにどうしても支障が出るのかなというのがありますので、そういう意味を含めてフラット化にしたいという思いでございます。

以上です。

○議 長 6番、村瀬さん。

○6番村瀬議員 今、だから直ちにフラットにしなくても工夫できないですかと聞いているのです。ですから、やめるかやるかでなくて、とりあえずフラットは一時やめて、最小限の改修にとどめるという考え方がないのかなということで再三聞いているつもりなのですが、要するに後戻りできないことを今やってしまうほどの緊急性を感じないということなのです。そこで少し立ちどまって工夫をしてみませんかということについて、全くその余地はないのでしょうか。

○議 長 荻原教育長。

○教育長 工夫をしてというお話でございます。段を利用して別な角度から音楽の授業ができるのでないかというような、多分そういうような意味だと思います。私は、確かに立ちどまってということもあるかもしれませんが、今回オルガンを撤去して、そしてそのものがなくなって段だけが残った教室にした場合、先ほど言ったような移動の問題、それから子どもたちが授業する環境がちょっとやりにくいのではないのかなという思いがあつて、今回は何とかフラット化、これは学校ともいろいろ協議させていただいております。そういうのがあつて、何とかフラット化にさせていただきたいなという思いはございます。

以上です。

○議 長 6番、村瀬さん。

○6番村瀬議員 要するに何年間も放置していたということですから、そのところに帰らないで、すぐフラット化に行く、そのセンスがよくわからないのです。もう少し詳しく説明してください。しつこくなってしまうのですけれども、いろんなやり方がありません



かと、そういう検討も含めて、今回一気にフラット化にしなくてもいいのではないかということなのですけれども、それできなかつたらなしということですか、どうなのでしょう。

○議 長 荻原教育長。

○教育長 教育委員会としてのお話、その段差についてもいろいろ話ししてきています。その中で、段差を残して工夫してやるという部分もあるのですけれども、子どもたちがその段差によって、例えば物の移動とか、段差によって道具が倒れたりとかということを見ると、私としてはフラット化にしたいという思いがあります。

○議 長 2番、太田さん。

○2番太田議員 今のその部分なのですけれども、私も個人的に数名の子どもたち、小学生に聞き取り調査したところ、音楽室を使っていて不便を感じるかというと感じたことがないらしいのです。なので、教育長が言っている子どもの目線に立ってというところは、先生の努力なのか、そういったところもあると思うのですけれども、不便さというところには私はちょっと納得いかないところがあります。音楽の輪唱とかのときに不便なところがあるというのも、私たちが申しているのは工夫をもってどうにでもできるという判断をしたのです。なので、グランドピアノの位置、先生の教壇の横にある畳1畳ほどの要らないカメラの機材とか、そういったものを撤去していけば、あそこに打楽器を置くことは可能だし、そこで輪唱を行って、子どもたちがそこまで、本当にけがのおそれがあるとか、そういった不便をこうむるまでのことはないかなと思うのです。

もう一つ、文化的なというところで学校教育とはちょっと違った目線になると言ったかもしれないのですけれども、音楽って唯一国の言葉関係なしに音楽で心を伝える場ということいえば、やはり音楽文化というものを大切にしなければいけないと思うのです。ほかの学校はフラットにしていると言いますが、更別村はそういったことを特色を生かした学校教育を通した音楽の教育の仕方というものをしっかり考えてもいいのではないかなと思います。いかがでしょうか。

○議 長 荻原教育長。

○教育長 音楽は確かに文化で、非常に大切な授業だと私も思います。その中で、今議員が言われた子どもたちは不便はないよというお話しされたということでございますけれども、学校側と協議した中では子どもに今の指導要領に基づいた音楽の教育をするには支障があるというお話でございます。そういう意味も含めて、今回はぜひ今回提案した内容でもって改修のほうをお願いしたいという思いがございます。

以上です。

○議 長 3番、高木さん。

○3番高木議員 今回ちょうど音楽室の改修ということで、オルガンの撤去という部分含めて行うと思うのですが、音楽室の楽器室のほうにさまざまな楽器もしまわれているわけですけれども、僕も何回か小学校の楽器を借りていろんなことをしたことがいろいろありまして、使うときにもある程度使えない楽器だとか、そういう部分も多く見られたのです。

その部分も多く今まだ置かれている部分も多分あると思いますので、今回そういうものも含めて処分するとか、壁で仕切られて黒板がありますから、そこを壊してもっと広くするとかということまで考えてはいないとは思いますが、そっちのほうの関係の予定とか、そういうものは何もしていないのでしょうか。

○議 長 新関教育次長。

○教育次長 既存の壊れたような楽器だとかというのは、随時学校のほうと協議しながら、不用なものは当然廃棄していくという形になると思うのですが、今回それは音楽教室の別な器具庫というか、保管庫の話でありますので、その中というよりは、そこから出して使う場合にちょっと狭いなということで今回は音楽教室のほうの整理ということなのですけれども、収納庫というか、器具庫のところを取っ払ってまでとは考えてはいないのです。ですので、そうするとまたもっと別な経費が出てきてしまうかなと思いますので。

○議 長 4番、織田さん。

○4番織田議員 幼稚園管理費の中で151ページですか、たしか煙突用断熱材の取りかえというか、ありますよね、調査委託ですね。これ恐らく幼稚園と保育園は同じ時期にできたのではないかなと思うのですが、保育園のほうはそういうことを考えていないのか、建物は同じだと思うのですが、その辺はどうなっているのでしょうか。

○議 長 新関教育次長。

○教育次長 今回は、これは俗に言うアスベストの調査ということで、上更別幼稚園の部分なのです。建てかえの予定はあるのですが、そうはいつでも安全面というようなことなので、国のほうでもやりなさいということなものですから、ちょっと説明が足りなくて申しわけなかったです。

○議 長 3番、高木さん。

○3番高木議員 2点ほど。

まず、1つ目、145ページ、中学校の運営経費ということで、小学校、幼稚園については特別支援員ということで配置をされています。中学校については、前岡出村長のときから中学校では一般教室で一体的に特別な子どもたちも教育をしていくということで配置はされていないのですが、ここ数年特別支援を必要とする子どもたちがどうしても増加している中で、中学校においては特別支援員を配置することは考えていないのですか。

○議 長 新関教育次長。

○教育次長 今現在小学生のみというようなこととお話しなのですが、現在更別小学校で、今年度ですけれども、支援学級の子が23名、上更別小学校が2名、それと中央中学校が4名というような形で進んでいるのですが、具体的にいつとはまだはっきり確定しないのですが、恐らく今の小学生も行く行くは中学校に入っていきますので、その際には中学校のほうにも支援の補助というような形を検討していかなければいけないというようなことで内部では話しております、具体的に今いつとは決めてはいないのですが、当然それは必要だなという認識はしております。

○議 長 3番、高木さん。

○3番高木議員 それでは、次のもう一つのほうということで、役場職員には今年度からストレスチェックの診断をするということで、一応これは50名以上のところについては義務化だという形でやるわけですが、ストレスチェックという、こういう診断については今結構教職員の中でも相当問題が起きている中で、50名以下ですから、する必要はないのかもしませんが、更別村独自として教職員に対するこういうものは、道教委かどちらか、そういうほうではしているのか、その辺も含めてちょっと返答をお願いします。

○議 長 新関教育次長。

○教育次長 ストレスチェックは、教員が道教委の身分というか、向こうの給与になっているものですから、そちらのほうである程度やるような話は聞いているのですけれども、具体的にいつからどうこうという予算的なこととかはちょっと聞いていなかったのですけれども、向こうのほうでやるような形になるはずですが、ただ、その状況によっては当然こちらでもということなのですから、恐らく任命権者というか、道教委のほうの業務として取り扱うことになると思います。

○議 長 3番、高木さん。

○3番高木議員 更別村で職員の分で二十五、六万程度の予算で行うわけですから、強制でなくても任意という形で、一応更別村で働いているわけですから、そういうものを声かけをして職員と一緒にやってみませんかということもしてもいいのではないかなと、余り縛られる必要はないのかなと思いますので、道教委のほうで正式に必ずしなさいというようにときにはまたそれなりの予算措置だとか、どちらがやるとかということも多分出てくるとは思うのですが、せっかく更別村でスタートするわけですから、そういう部分ちょっと考えていただけるといいかなと思います。

○議 長 新関教育次長。

○教育次長 そのとおりですので、さっきの支援員とかも村の職員というようなことで派遣していることもありますので、そこで村だ、道だと言っているあれはないので、状況見ながら、詳しく調べて、当然同じ更別村の村立の学校の先生として活躍いただいておりますので、ぜひ検討したいと思っております。

○議 長 6番、村瀬さん。

○6番村瀬議員 関連になりますけれども、支援員の関係で更別小学校の23名ほどの困り感のある生徒がいるということで、そこに対して加配する教員の数を教えてください。もし中学校もいれば、あわせてお願いいたします。

○議 長 新関教育次長。

○教育次長 27年度ということであれなのですけれども、通常学級は40名で1学級というようなことなのですから、支援学級のほうも定数の基準がありまして、学級数に応じまして人数がありまして、更別小学校は現在支援は23名ということなのですから、種別がいろいろありまして、その中で現在7クラス、支援学級としてあります。その場合は

基準におきますと8名の教員の定数ということで、これは道教委のほうで決められている定員がありますので、7学級23名に対して道の教員としては8名配置されているという形になります。同じく、上更別小学校は2学級の2名というようなことで、こちらも基準でいきますと2名の教員の配置となっております。更別中央中学校ですが、3学級の4名ということになっておりまして、その場合の配置は教員が4名ということになっておりますので、それに基づいて配置されております。

以上です。

○議 長 1番、安村さん。

○1番安村議員 145ページの中学校の運営経費の中で、新設でスクールカウンセラーの設置をしたいということで予算措置していますけれども、内容的にどのような内容でという部分と、これ中学校だけということで、小学校はどうかという部分もちょっと見えない部分あるので、中学校にあえて置くという部分のご説明も加えてしていただければというふうに思います。

○議 長 新関教育次長。

○教育次長 スクールカウンセラーなのですけれども、今年度27年度までは適応指導員というようなことで、現実的には退職された校長先生だとかお願いしてきておりまして、新年度からはスクールカウンセラーということで、そういう関係の専門の方、専門職の方に依頼するということになります。こちらは北海道の教育委員会のスクールカウンセラー活用事業というものを活用しながらということで、考え方は中学校が拠点校、小学校が派遣校というような形になるものですから、中学校に配置して、それから傘下の小学校ということですので、更別小学校と上更別小学校、そちらにも行くということになります。

主な業務としては、児童生徒へのカウンセリング、個別ですとか集団、それからカウンセリング等に関する教員及び保護者等に対する助言、援助、それから児童生徒のカウンセリング等に関する情報収集、提供、その他関するというようなことなものですから、現実的にいじめですとか不登校的なものの対応プラスその予兆というか、事前にそういう子がないかというのを含めて、学校の状況を見ながら相談したりなんなりというようなことで考えておりまして、回数も今まで適応指導員の方は月2回程度というような予算だったのですけれども、新年度は月3回弱、3回ぴったりにはならないかと思うのですけれども、ほかにもいろいろと行っている方なものですから、回数とか時間を昨年よりは大幅にふやしたいということで金額もかなり上がっているのですけれども、当然児童生徒へのカウンセリングということもありますし、保護者等に対するお話ということです。この事業は趣旨としてはできれば地域の人にはわからない人のほうが相談しやすいだとかというような趣旨もあるものですから、現在ほかの町村でも活用されている方を更別のほうにもその時間だけ来てもらうというようなことで聞いております。事前に面談というか、お話しさせてもらったのですけれども、その方ですと通常勤務のときに事例がなくても学校に来て授業風景だとかいろんなところ見て歩いて、言ったので一番すごいなと思ったのは、絵画、

絵を見てその子の気持ちを読み取るだとかというようなことも言っていましたので、今あるものプラスこれからというような部分も含めて幅広く対応してもらえるのかなと思っております。基本的には中学校拠点となりますので、あと小学校のほうに随時日にちを決めて派遣してというような形で考えております。

以上です。

○議 長 6番、村瀬さん。

○6番村瀬議員 ページ数でいいますと155ページです。社会教育の関係なのですけれども、高齢者の関係の末広学級の助成金でございます。前年対比で、記念事業があったということで減額されておりますが、ここ数年といいますか、平成25年ぐらいのことしかちょっとわからないのですけれども、55万円の助成金から少しずつ上がって行って、今回110万円というような経過になっております。単純にこの4年間で倍増ということについてなのですが、かねてから私が質問しております中も含めて、いろんな課題を解消するためにこういう増額になったものかというふうなことも思っておりますので、増額となった理由について説明お願いいたします。

○議 長 新関教育次長。

○教育次長 末広学級の助成金についての増額ということなのですけれども、本来もともとが110万というようなことで長年きておまして、過去はそのはるか過去から、余剰金というのでしょうか、繰越金が過大にあったものですから、助成金の申請額で調整してきておまして、現在はそのような形でやっておりますので、とりたてて何かがあって増額したというようなことではないです。何で繰り越しが多かったのかということなのですけれども、例えば芸術鑑賞だとかの予算を組んでいたのですけれども、それを実施しなかった。はるか昔の話ですけれども、なかったりだとか、北海道のいろんな芸術鑑賞の事業の補助金だとかをいただいてその分だとかというようなことで、事務的な部分で繰り越しがふえるような事例もあったものですから、そこら辺を見直しして、適正な現実の運用として多大な繰り越しとならないような体制とっていたということなものですから、通常ベースとしては110万というようなことで総合計画だとかにものせてずっと運営してきております。

以上です。

○議 長 2番、太田さん。

○2番太田議員 141ページの説明(3)の指導主事共同設置事業なのですけれども、指導主事とどのようなかかわりを今後持っていくかということをもうちょっと補足説明お願いします。

○議 長 新関教育次長。

○教育次長 指導主事の設置についての今後のかかわりということなのですけれども、中札内村と更別村で共同で設置するというようなことで、平成23年からですか、23、24、25と3年間更別村に籍を置いて中札内村のほうに行くという、その後3年、ワンクール終わった後に26年からは中札内村に籍を置いて更別村に来ていただくというような形で3年間

ということで、平成28年度がその3年目になります。実際お互いのスパンでいきますとちょうど終わりますので、お互いの中では引き続き同じような考え方で配置していきたいなというふうに考えております。

◎会議時間の延長

○議 長 お諮りをいたします。

この際、議事の都合により本日の会議を延長したいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長 異議なしと認めます。

したがって、本日の会議時間は延長することに決定をいたしました。

◎日程第2 議案第40号ないし日程第7 議案第45号(続行)

○議 長 引き続き会議を行います。

教育費、質疑ありませんか。

(なしの声あり)

○議 長 これで款10教育費を終わります。

次に、款11災害復旧費、款12公債費、款13諸支出金、款14予備費に入ります。

一括して補足の説明を求めます。

吉本総務課長。

○総務課長 171ページをお開きください。款11災害復旧費につきまして補足説明させていただきます。

項1農林水産業施設災害復旧費、予算額251万9,000円、前年度同額となっております。

目1農業用施設災害復旧費は、大型土のう200個分の作成、設置及び撤去費用を計上しております。

目2林業施設災害復旧費は、風雪害による支障木や危険箇所 の伐採委託料を計上しております。

項2公共土木施設災害復旧費、予算額143万9,000円、前年度同額となっております。項1目1の農業用施設災害復旧費と同様に大型土のう200個分の予算でございます。

172ページをお開きください。款12公債費、項1公債費、予算額7億896万円、前年度比較5,991万3,000円の増となっております。

目1元金の説明欄(1)、長期債約定償還元金で前年度比較6,657万2,000円の増となっております。毎年の借り入れにより、それぞれ償還年数で管理しております。元利均等償還により元金の増分と償還開始分で8,375万6,000円の増、償還終了により1,718万4,000円の減となっております。

目2利子の説明欄(2)、長期債償還利子は、前年度比較665万9,000円の減となっております。

ます。元利均等償還により利子の減と償還開始分で632万6,000円の増、償還終了により33万3,000円の減となっております。

なお、公債費の状況につきましては、188ページの地方債の現在高の見込みに関する調書をご参照願います。

173ページになります。款13諸支出金、項1基金繰出金、予算額27万5,000円、前年度比較34万9,000円の減となっております。土地開発基金は、今月末で3年定期が満期を迎えますので、今後も3年定期による運用を予定しておりますけれども、1年目、2年目は年利息額の70%、満期の年は160%の利息がつくことになってございます。

項2過年度過誤納還付金、予算額49万円で、前年度比較1万円の減となっております。過去3年間の精算還付状況等により計上しております。

174ページをお開きください。款14予備費につきましては、例年同様250万円を計上させていただきます。

その他予算資料で184ページから187ページまでの地方自治法第214条の規定による翌年度以降の債務負担行為の支出予定額に関する調書を記載しておりますので、ご参照いただきたいと思ます。

以上で補足説明を終わらせていただきます。

○議 長 款11災害復旧費から款14予備費までの説明が終わりました。

一括をして質疑の発言を許します。

6番、村瀬さん。

○6番村瀬議員 総合戦略全般に該当する歳出のところがちょっと見当たらずで、実は教えていただきたいなと思っております。基本目標1、2、3、4、それぞれあるかと思ます。それぞれについて科目と支出、わかりましたら教えていただきたいと思ます。

○議 長 高橋企画政策課長。

○企画政策課長 総合戦略に関する予算の状況ということでございます。更別村の総合戦略の中で、事業としましては36事業が今現時点で上がっているわけなのですが、その中の12事業について今回予算を組んでいるところでございます。予算書のページでお話ししたほうがいいですね。まず、企業誘致の取り組みの関係になりますが、こちらは地方振興費のほうになります。59ページの(15)番、企業振興促進事業ということで、この92万という部分になります。また、その下の17番、ふるさと創生事業1,000万、こちらのほうも総合戦略に関連する予算というふうなことになります。107ページになります。労働費のほうになりますが、雇用対策事業ということで地元雇用促進事業推進という部分に合致しまして、こちらのほうで616万円。あと、行ったり来たりで申しわけないのですが、85ページになります。85ページ、(27)番、障害者支援事業所建設予定地整備事業ということで290万6,000円の部分。あと、土木費になりますが、132ページ、上のほうから(2)番の部分になりますが、民間住宅建設促進事業ということで、住宅確保に向けた住宅建設補助事業の推進という部分に合致しまして、こちらのほうで2,300万、その下の(3)番、住宅

改修支援事業ということで、こちらのほうで250万ということになります。あと、90ページの上のほう、(5)番、子育て応援施策推進事業経費ということで1,261万2,000円の部分。

○議 長 高橋課長、これ一番最後に総括でまたしますから、そのときまで整理してもらったほうがいいのではないか。今みたいに1本1本やられてもなかなか理解できない。

○企画政策課長 済みません。ページでご説明することを想定していなくて、金額的に押し寄せてきたものですから、申しわけございません。総額では、後ほどまたお示ししますけれども、7,900万程度、8,000万程度の予算を今回計上しているところでございます。済みません。

○議 長 村瀬議員、これ一番最後に総括で不足分のときにもう一回説明をしてもらいます。よろしいですか。

○6番村瀬議員 はい。

○議 長 ほかに質疑ございませんか。

(なしの声あり)

○議 長 これで款11災害復旧費、款12公債費、款13諸支出金、款14予備費を終わらせていただきます。

これで一般会計歳出予算を終わらせていただきます。

#### ◎休会の議決

○議 長 お諮りをいたします。

議事の都合により3月15日は休会としたいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長 異議なしと認めます。

したがって、3月15日は休会することに決定をいたしました。

#### ◎延会の議決

○議 長 お諮りをいたします。

本日の会議はこれで延会をしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長 異議なしと認めます。

本日はこれで延会することに決定をいたしました。

#### ◎延会の宣告

○議 長 本日はこれで延会といたします。

(午後 5時07分延会)